

創立 70 周年  
全市連のあゆみ

一般社団法人 全日本木材市場連盟

# 70周年を迎えて

一般社団法人 全日本木材市場連盟

会長 守屋 長光



全日本木材市場連盟は、昭和28年12月に設立されて以来、今年で70周年を迎えるに至りました。この間、諸先輩をはじめ関係各位から賜りましたご指導とご支援に対し深甚なる謝意を表しますとともに、会員一同の皆様のご協力に対し深く敬意を表する次第でございます。

本連盟は、戦後の経済復興の中、木材の取引が拡大する時期に、木材市場の連携強化や業務の改善充実を図り、木材市場の発展を通じて木材業界の発展に寄与することを目的として設立されました。その後、昭和34年には社団法人として農林大臣の認可を受け、さらに平成25年には一般社団法人として新たに出発し、今日を迎えております。

この間、木材市場は目まぐるしく変化する社会経済情勢に対応しながら、木材流通の要として、木材の集荷、仕分け、公正な価格形成、需給のコーディネート等の機能を発揮し、国民への木材の安定供給と林業・木材産業の発展に貢献してまいりました。本連盟は、会員の皆様とともに木材の規格表示の適正化、市売取引の合理化、木材の利用促進、JAS製品の普及、優良木材製品の普及、合法木材の普及、木材に携わる人材の育成等に取り組んでまいりました。

木材業界は、少子高齢化が住宅需要へ及ぼす影響を考えると厳しい状況が見通されますが、一方で木材を使うことへの関心は近年高まっており、脱炭素やSDGsの観点から木材利用が見直され、中高層の建築物や商業施設が木造で建てられようになっています。このような新たな需要に国産材が対応することが重要です。内装材としても、日本の文化や新しいデザインを活用した木材利用が広がることが期待されます。

世界の経済情勢や我が国の木材輸入を取り巻く環境が変化している中で、国産材の安定供給体制を構築することが求められていますが、近年、伐採跡地の再生林が課題

となっています。森林資源の循環利用と持続的な木材産業を実現するためには、行政と林業・木材業界が力を合せてこの問題に取り組むことが必要です。我が国の森林資源を充実させて、木材の安定供給につなげていくことは、将来の世代に対する私たちの責任であると考えています。全市連といたしましても、素材や木材製品の価値を高め、山元への利益還元を通じて貢献していく所存です。

このたび、平成 25 年に刊行された「60 年の歩み」にその後の出来事を追加し、「70 年のあゆみ」として発行することと致しました。幾多の困難を乗り越えてこられた先人の足跡に思いを馳せ、連盟創立 70 周年を契機として、決意を新たに本業界の使命達成に努力したいと考えております。

関係各位におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願いし、発刊のご挨拶と致します。

令和 5 年 10 月 1 日

# 目次

70年のあゆみ	.....	1
定 款	.....	3 3
組 織 図	.....	4 2
役 員 名 簿	.....	4 3
会 員 名 簿		
	木材市場会員	..... 4 7
	センター協会会員	..... 5 7
	問屋部会会員	..... 5 8
歴 代 会 長	.....	6 1
歴 代 副 会 長	.....	6 1
歴代専務理事、常務理事、 事務局	.....	6 5
定期総会等開催地	.....	6 7



# 70年のあゆみ

**\*昭和28年11月16日**

全国木材市売市場懇親会開催

(於熱海市大野屋)

《開催世話人》(株)関西原木市場(社長・久我俊一) 東京木材市場(株)(社長・武市昇太郎) 東京新宿木材市場(株)(会長・福谷芳三郎) 大阪木材市場(株)(社長・橋本愛蔵)(株)大阪木材相互市場(社長・中久保昇二郎)

《参会者》秋田県1、埼玉県2、東京都13、神奈川県5、岐阜県2、静岡県1、愛知県6、京都府2、大阪府7、奈良県2、兵庫県2、岡山県1、広島県2、香川県4、高知県3、福岡県3、熊本県1 計57名

■万場一致で「全日本木材市場連盟」結成を決議す。

**\*昭和28年12月16日**

全日本木材市場連盟設立世話人会開催

全日本木材市場連盟発足

(於名古屋市ホテル丸栄)

■久我俊一氏世話人代表に指名され、規約、加入、経費予算等につき協議し、世話人全員の推せんにより久我俊一氏を理事長に、理事、監事の選任は理事長に一任、ここに全日本木材市場連盟発足す。

《役員》理事長=久我俊一(大阪) 理事=中田士朗(秋田) 原正(埼玉) 武市昇太郎、福谷芳三郎、萩野隆司、福井亘(東京) 城重本司、西村定治、鈴木庄三郎(神奈川) 高橋五郎(静岡) 木村捨吉(愛知) 井出泰一(岐

阜) 辻井重郎(京都) 橋本愛蔵、中久保昇二郎(大阪) 田中惣七(三重) 菅生幸左衛門(奈良) 近藤参四郎(兵庫) 三浦十一(広島) 岸本定一(香川) 浜田豊稲(高知) 高島弥八郎(福岡) 相葉卯吉(福岡) 東藤市(宮崎) 桑原三良(熊本) 監事=今木善助(大阪) 島崎広海(高知)

■事務所 大阪市西区西長堀北通3丁目10番地(大阪木材会館内)

**\*昭和29年1月**

全日本木材市場連盟設立

趣意書を全国150市売市場に発送す。

**\*昭和29年3月28日**

全市連時報第1号発刊す。

**\*昭和29年6月30日**

林野庁主催「市売懇談会」開かる。

(於東京原木会館)

■入荷の現況、販売状況、代金決済方法、金融、手数料、市売の配置と集荷区域、規格と価格、法的根拠の必要性の可否、取引の危険防止、市売の今後の在り方等について論議された。

**\*昭和29年9月**

平野勝二氏を本連盟顧問に迎える

**\*昭和29年10月21日**

第2回 総会

(於京都都ホテル)

《出席》 東京ほか 15 県 計 35 市場 (62 名)

■決議事項①会員の拡充と地方ブロックの結成②市場取扱製品の規格改善③諸統計の収集④取引上の危険防止のため情報の交換

■顧問に原菊太郎氏、横川信夫氏、松浦周太郎氏、三浦辰雄氏、柴田栄氏、式村儀市氏、平野増吉氏、平野三郎氏を推戴。

**\*昭和30年11月30日**

第3回 総会

(於東京丸の内東京会館)

《出席》 42 市場 (83 名)

■決議事項①組織の強化=会員の拡充と地方ブロックの結成 ②市場取扱製品の規格改善 ③諸統計の収集 ④登録制の実施促進

■役員改選

理事長=久我俊一氏 理事 23 名 監事 2 名

**\*昭和30年12月**

大阪浜問屋、京浜地区浜問屋 50 余名

東京駅ステーションホテルで懇談会

■ ①手数料問題 ②金利問題 ③ハエ列方法 ④労務問題等を討論す。

**\*昭和31年1月**

大阪の市売1日、16日、休市を第1、第3日曜休日とする。

**\*昭和31年9月**

東京都内市売休日を深川方面第1、第3日曜、山手方面15日、30日と定める。

(但し複式市場のみ)

**\*昭和31年11月14日**

第4回 総会

(於(株)大阪木材相互市場会議室)

《出席》 会員の出席 44 市場 (83 名)

■市売市場当面の問題について討議を行ない  
①貨物運賃引上げ反対 ②売上税新設反対を決議す。

地方提案事項として「木材市場乱立防止対策の促進」が提案され討議さる。

規格表示の適正化運動を推進する。

**\*昭和32年3月**

大阪に木材(付売)センター協同組合設立さる。産地、消費市場に反響よぶ。

**\*昭和32年3月10日**

林野庁31年度市売市場の現況を発表

単式 192、複式 24、計 216。取扱高素材 686 万石、製材 1,074 万石

**\*昭和32年6月**

大阪製品市場7月から石建売を発表

正量取引の推進をはかる。

**\*昭和32年7月**

大阪の市売市場で荷役スト起る。

(全国で初のスト、休日1日)

**\*昭和32年12月5日**

第5回 総会

(於奈良ホテル)

《出席》 40 市場 (81 名)

■①役員改選 ②総会開催回数増加の件 ③連盟経費として会費徴収の件 ④全国に6支部設置の件。其他とくに市売市場の連繫強化と

生産者擁護が強調指摘さる。

■役員改選

理事長＝久我俊一氏 理事 26名 監事 2名

\*昭和33年2月18日

全国木材市売買方組合連合会結成される。

(会長・橋本文夫氏)

\*昭和33年4月

大阪の市売市場 5月から日曜休日の週休制  
発表。

\*昭和33年7月

近畿ブロック会議で全市連の法人化と市売制  
度の法制化を協議す。

\*昭和33年8月

■全国 288 市売市場に世論調査を行なう。

- ①市場数が多すぎるとするもの 51.8%、
- ②市売市場の整備の要ありとするもの 76.4%に達す。

\*昭和33年10月6日

武市昇太郎氏逝去

\*昭和33年11月11日

第6回 総会

(於箱根湯の花ホテル)

社団法人への組織変更。

《出席》 55市場 (118名)

■①会務報告 ②連盟強化の件で社団法人への組織変更につき決議 ③直ちに発起人10名の指名決議 ④発起人会で社団法人設立手続経過を総会に図り決議す。

■その他決議事項

- ①売上税新設に対する反対
- ②木材市売市場登録制に関する要望
- ③木材市売市場の使命遂行に関する申合せ。  
《第一期役員》 会長＝久我俊一 (大阪)  
副会長＝萩野隆司 (東京) 加藤周太郎 (愛知)  
中久保昇二郎 (大阪) 浜田豊稲 (高知) 俵口隆 (福岡) 理事＝33名 監事＝中川延夫 (兵庫) 山下利春 (高知)

\*昭和33年12月24日

農林大臣へ社団法人設立届提出

\*昭和34年2月16日

農林大臣から設立許可

\*昭和34年3月4日

社団法人として設立登記完了

\*昭和34年3月16日

社団法人化初の理事会開く。  
事業計画と連盟運営の件とくに市売市場の乱立防止方策等討議す。

\*昭和34年5月19日

全市連九州支部結成

(支部長・俵口隆氏)

\*昭和34年9月26日

台風15号本土上陸 愛知、三重、岐阜の被害甚大

\*昭和34年10月3日

連盟会員からの義捐金 126.5万円 久我会長被害県に贈る。

**\*昭和35年2月11日**

愛知県木材市場連盟結成  
(初代会長・加藤周太郎氏)

**\*昭和35年3月15日**

全市連社団法人化 第1回総会  
(於比叡山国際観光ホテル)  
《出席》49市場(93名)

■①役員改選 ②市売市場の経営の合理化  
③メートル法の実施について ④国鉄貨物運  
賃公共政策割引存続陳情の件 ⑤農林中央金  
庫の融資について ⑥非常災害用木材備蓄対  
策

■役員改選

会長=久我俊一(大阪) 副会長=萩野隆司(東  
京) 加藤周太郎(愛知) 中久保昇二郎(大  
阪) 浜田豊稲(高知) 俵口隆(福岡)  
理事31名 監事2名  
事務局=専務理事 平野勝二

**\*昭和35年4月7日**

「非常災害用木材センター設置」に関し、林  
野庁、各県知事に陳情を行なう。

**\*昭和35年4月27日**

同上について神奈川県知事より賛意を表する  
旨の回答来る。

**\*昭和35年6月2日**

同上大阪府より早期実現望む旨の回示あり。

**\*昭和35年7月30日**

メートル法による新農林規格告示  
(実施36年1月1日)

**\*昭和35年9月15日**

三市場協議会(東京、名古屋、大阪)を開催  
し新規格の実施、正常取引についてその推進  
策を協議す

**\*昭和35年11月4日**

林野庁、針葉樹製材品標準入数統一について  
通達を出す。

**\*昭和36年3月11日**

第2回定期総会  
(於名古屋市ホテル・ニューナゴヤ)  
《出席》68市場(200余名)

■①メートル法の推進について ②市売市場  
の経営合理化について

■本部提案の①国鉄貨物運賃値上げ反対に関  
する決議案 ②木材需給の円滑ならび価格の  
急騰防止に関する決議案を決議。

**\*昭和36年8月15日**

農林省「木材価格安定緊急対策」を発表

**\*昭和36年9月8日**

連盟「木材価格安定対策に関する陳情」を政  
府、関係要路へ行なう。

■備蓄材センター設置、国有林材の出荷、木  
材市場法の制定促進等。

**\*昭和36年11月25日**

全木連副会長、同九州支部長・俵口隆氏逝去

**\*昭和37年1月11日**

「木材市売市場の制度化要項」を発表。  
(財団法人農村法制研究会に研究委託してい  
たもの)

**\*昭和37年3月14日**

第3回定期総会

(於福岡市天神ビル・ホール)

《出席》95市場(140名)

■①役員改選 ②メートル法実施後の状況経過 ③木材価格安定緊急対策実施後の状況 ④木材流通金融に関する件 ⑤木材市売市場の制度化に関する件。

■本部提案の「国鉄貨物運賃の公共政策割引の恒久化に関する決議案」を決議。

■役員改選

会長＝久我俊一氏 副会長6名 理事32名  
監事2名 事務局＝専務理事 平野勝二氏

**\*昭和37年4月2日**

「木材生産および流通に伴う納税の公正なる履行について」の徹底で会員、取引相手方へ周知方通知す。

**\*昭和37年4月19日**

「輸入材製品を官公営住宅並びに融資公庫住宅の施行に際し利用し得るよう積極的推進を図りたい件」を政府関係官公庁へ陳情。

**\*昭和37年5月31日**

全市連九州支部第3回定時総会で県木材市場条例試案を発表。

**\*昭和37年6月**

林材関係の納税適正化運動を推進する。

**\*昭和37年7月1日**

全市連顧問の柴田栄(愛知)、山崎斉(全国区、前林野庁長官) 参議院議員に当選。

**\*昭和37年8月**

大阪市売業界は産地荷主へ「偽名出荷や脱税排除」で協力要請す。

**\*昭和37年10月**

林野庁、全国市売市場実態調査(36.12末)の結果を発表。

(①404企業、524市場、うち単式469、複式55。②取扱量は全消費量の15.1%)

**\*昭和37年11月30日**

福岡県木材市場連盟発足(会長・多田康敏)

**\*昭和38年3月9日**

第4回定期総会

(於徳島県自治会館)

■①定款一部変更 ②偽名取引の拒否 ③木材市場制度化研究 ④国鉄貨物運賃の公共政策割引の恒久化 ⑤木材金融の改善促進

**\*昭和38年3月11日**

全市連10周年記念

「全国優良素材展示会」開催

(大阪、関西木材市場浜にて1,800m<sup>3</sup>即売)

**\*昭和38年6月5日**

全市連主催「木材事情講演会」開催

(於大阪木材会館)

**\*昭和38年12月17日**

木材市売市場改善整備対策要綱案まとまる

(農村法制研究会木材市場制度化研究会9回)

**\*昭和39年2月3日**

全国市売市場制度化研究会開催

(於東京新橋第一ホテル)  
木材市売市場改善整備対策要綱案を逐条  
審議す。

**\*昭和39年3月31日**

林業基本法案閣議決定。

**\*昭和39年4月11日**

第5回定期総会

(於兵庫有馬温泉グランドホテル)

■①役員改選(会長・久我俊一再選)②木材  
市場の体質改善③木材市場制度化研究(制度  
化要綱案起草委員会設置)④林業基本法に関  
する要望⑤林業信用基金の業務範囲の拡充  
その他金融改善⑥国鉄貨物運賃の公共政策  
割引の恒久化

**\*昭和39年7月3日**

理事会

(於東京第一ホテル)

制度化要綱案起草委員会案を審議、理事会案  
をまとめる。萩野隆司氏を顧問に推戴。

**\*昭和39年9月**

全買連(橋本文夫会長)より「木材市売市場  
改善整備対策要綱案」について、全面的に異  
議ないとの回答あり。

**\*昭和40年3月31日**

中央森林審議会「国有林野事業の役割と経営  
のあり方に関する答申」を出す。

**\*昭和40年4月20日**

第6回定期総会

(於東京芝公園内東京プリンスホテル)

■①木材市売市場改善整備対策要綱決議

②木材輸入対策を建議③金融改善、災害備蓄  
センター設置要望等採択。

**\*昭和40年5月14日**

全市連、林野庁、農林省、衆参両院議員はじ  
め関係方面に①木材市売市場改善整備②木  
材金融の改善③木材輸入対策樹立等を陳情

**\*昭和40年8月11日**

林野庁、全買連、都木連と市場改善整備促進  
打合せ開く。

**\*昭和41年5月13日**

第7回定期総会

(於富山市電気ビルホテル)

■①役員改選(会長・久我俊一)②木材市場  
の経営改善③木材市場の制度化(地域毎の対  
策の確立)④木材市場金融改善⑤国有林材の  
取扱⑥国鉄貨物運賃改訂⑦組織と広報活動の  
強化

**\*昭和41年6月4日**

久我会長、第7回総会の決議事項を林野庁は  
じめ関係方面に陳情

**\*昭和41年6月**

流通業務市街地の整備に関する法律成立

**\*昭和41年7月1日**

国有林材の木材市場利用拡大を含む「国有林  
野の産物販売委託規程」改定

**\*昭和42年5月18日**

第8回定期総会

(於新大阪ホテル)

■①木材流通の円滑と木材価格安定 ②木材金融の円滑等 ③国有林材の委託販売 ④市売市場の労務確保他。

■各議案は部会制により討議、結果を総会で質疑応答を経て総会決議とした。

\*昭和42年11月2日

木材団体懇話会、外材の建築仕様くり入れを関係方面に陳情

\*昭和43年

林野庁流通改善対策懇談会を各地で開く

\*昭和43年5月9日

第9回定期総会

(於伊勢神宮会館)

■①若林正武前林野庁長官を顧問に推戴 ②役員改選(会長=久我俊一) ③木材需給の円滑と市売市場の経営合理化 ④木材金融、労務等の供給の円滑と市売市場経営改善等。

■造林の推進と生産増強を強調

\*昭和43年8月17日

林野庁、製材 JAS 格付寸法の通達を出す

\*昭和43年10月8日

全市連15周年全国優良材展示会開催

(関西木材市場平林浜)

出品 8,000m<sup>3</sup>、買方 800 名参加

\*昭和43年12月18日

港湾荷役料金決まる

(最高 20%、最低 13%上げ)

\*昭和44年5月24日

第10回定期総会

(於水戸市ゴールデンホール)

■①木材需給の円滑と市売市場の経営改善②木材取引の適正と JAS 製品流通推進等。

\*昭和44年5月30日

中小企業近代化促進法1部改正さる

■東京、大阪で JAS 製材品普及展示即売会開かる。

\*昭和44年8月15日

日本木材信用協会発足。

\*昭和45年

「万博」開かる。

\*昭和45年6月9日

第11回定期総会

(於新大阪ホテル)

■①役員改選(会長=久我俊一) ②流通革新に対する市売市場の在り方 ③住宅産業と市売市場の関連 ④事務機械化等の経営改善等。

■木材規格の適正化、内地材の供給増加、土地価格の抑制、造林の推進を内容とした大会宣言を決議す。

\*昭和46年5月12日

第12回定期総会

(於熊本市ニュースカイホテル)

■①製材品の正量取引 ②住宅金融等の金融の円滑化 ③外材輸入の適正化 ④市売市場の構造改善他。

■木材市売市場対策を国策の重点に移すことを内容とした大会宣言を決議す。

**\*昭和46年7月20日**

公正取引委員会、全木連に「不当表示の改善」について警告

■正量表示、取引運動拡がる。

**\*昭和46年9月13日**

全市連緊急理事会（於東京木材健保会館）

■正量取引推進を決議す。

**\*昭和46年11月12日**

農林省、製材品の取引改善、監視体制強化の通達を出す。

**\*昭和46年11月27日**

平野勝二氏逝去（全市連専務理事、64才）

**\*昭和47年5月18日**

第13回定期総会

（於高知市三翠園ホテル）

■①木材の流通構造改善（対策委設置）②製材品の正量取引完全遂行 ③需要拡大対策 ④役員改選（名誉会長＝久我俊一、顧問＝友田芳太郎、橋本愛蔵を推戴）

**\*昭和47年6月21日**

全市連会長に辻井重郎氏

（於東京新橋第一ホテル）

■木材流通構造改善対策委員会設置さる（委員長・辻井重郎）。

**\*昭和47年7月18日**

第1回木材流通構造改善対策委開催

（於東京新橋第一ホテル）

■小委員会設置。

**\*昭和47年7月17日**

全市連事務所、東京（永田町ビル）に開設

**\*昭和47年8月8日**

第1回流通改善対策小委員会開く

（於東京新橋第一ホテル）

**\*昭和47年8月25日**

第14回臨時総会

（於新大阪ホテル）

■①定款一部変更（事務所移転）②理事補充選任（3名、専務理事に安江宗七氏）③47年度収支予算改訂（一般会費50%引上げ）④流通改善対策委員の中間報告。

**\*昭和47年10月14日**

製材の日本農林規格の全面改正告示

**\*昭和47年11月27日**

木材価格暴騰して社会問題化し、木材価格安定対策会議を開催、価格安定に関する決議とその推進を図る。

**\*昭和48年2月16日**

木材流通改善事業対策を理事会において確認発表する。

**\*昭和48年3月16日**

製材の日本農林・規格普及運動月間を推進する。

**\*昭和48年4月1日**

製材の新農林規格が4月1日施行実施せられ、いち早くその普及運動を積極的に展開し、連年継続実施の体制を固めた。

**\*昭和48年5月17日**

創立20周年記念第15回定期総会の式典を秋田市で盛大に開催

■農林大臣、林野庁長官感謝状の授与等記念行事を行なった。

**\*昭和48年の概況**

木材価格安定は強い国民的要請となり、全建連は「木材値下げ」の抗議デモを行なった。

林野庁は長官の私的諮問機関「木材価格安定対策研究会」を設置する。

石油危機で一時木材価格が急伸した。

**\*昭和49年5月25日**

第16回定期総会京都大会

全国の優良国有林材の出品を得て、全国優良木材展示会を行なう。これを契機に年中行事となる。

**\*昭和49年の概況**

総需要抑制は漸く顕在化し、住宅建設の低迷は予想を上廻るものとなる。49年度の住宅着工数131万戸に落ち込み、不況が浸透し木材工業の休廃業続く。林野庁は木材需給予測を発表したが、外材率65%を示した。

**\*昭和50年5月17日**

第17回定期総会

(於東京京王プラザホテル)

■不況対策、市場の近代化、木材需給の安定化、融資制度の充実を柱に論議し、内外に訴えた。

**\*昭和50年の概況**

総需要抑制下の不況が浸透し、木材工業の休

廃業が続いた。連盟はきびしい情勢に対応し、まず市売市場の実態分析、国が進める木材市場整備対策調査事業の中で市売の進むべき途を探る一方、発足した備蓄事業への協力、事業所税の減免運動等の活動を展開、また市売の社会的公共的任務達成のためのセリ人を中心とした研修会を開催した。

**\*昭和51年5月14日**

林業改善資金助成法成立

**\*昭和51年5月20日**

第18回定期総会

(於金沢市スカイビル)

■木材需要開発促進について小規模住宅新施工法の開発について経費を負担して木質材料系の研究を行うこと等を決定した。

**\*昭和51年の概況**

不況続きで、住宅着工数も150万戸前後にとどまる。5月には建設・通産両省がハウス55計画の実施要綱を発表。「木材需要開発促進」が重視され、在来工法の合理化、木造住宅ローンの拡充、木材PR運動等高まる。林野庁の木材産業基本問題調査会が6項目の中間提言をなす。

**\*昭和52年5月13日**

第19回定期総会

(創立25周年記念岐阜大会)

農林大臣、林野庁長官感謝状の授与等記念行事を行う。

**\*昭和52年6月**

木材産業基本問題調査会は、最終提言を行な

い市売流通に関し3点を強調指摘したほか、一般に、林野庁の川下作戦として今後の施策の展開を提言した。

連盟は、従来からの諸調査結果をふまえ、自ら市売流通の合理化要綱を求め「全市連木材市場問題調査委員会」を設置し取まとめを急いだ。

#### \*昭和52年の概況

国有林の委託販売の拡大は制度の一部改正を含め前進を図り今後の展開に大きな足掛りを得た。間伐材問題の、流通補助金の要求は、間伐材利用製品展示事業補助金として具体化され、連盟は首都圏の10市場で率先して、間伐材利用の普及宣伝に取組み、また、全国数県における市売市場も実施し、本事業の幕明けとなった。

#### \*昭和53年5月25日

第20回定期総会と併せ法人化20周年記念姫路大会を開催

■優秀なセリ人に対し、林野庁長官、関係営林局長の感謝状授与、その他優良従業員表彰等記念行事を行なった。

#### \*昭和53年の概況

林業関係18団体による促進協議会の活動により、国産材生産振興の低利融資制度は、林業等振興資金融通暫定措置法案とし成案が得られ、54年2月20日国会に上程された。自動車過積問題、一般消費税と市売流通の関係等課題が山積した。

#### \*昭和54年5月17日

第21回定期総会栃木大会

■渡辺美智雄農林水産大臣の臨席激励を受けた。また、調査委員会の「木材市場改善整備に関する提言」を中心に討議し、自助努力の喚起と国等への要望事項を取まとめ、決意を新たにした。

#### \*昭和54年の概況

前年末から公共工事の発注増による刺激、外材産地高、円安、原油値上げなどにより市況急騰のうちに年が明け、1月には高値を更新し、備蓄合板24万枚の放出などが行なわれた。

連盟活動は、国産材産業振興資金制度の充実とその活用、生産振興の拠点的作用の自覚と実践、間伐材等小径木利用の促進、市売市場適正配置を主軸とした整備要綱の考究等が中心に進められた。

#### \*昭和55年5月20日

第22回定期総会大分大会

■木材市場の省力、合理化推進を議題とし、小径木の本数取引、丸太選別機の導入に国の助成等流通コストの合理化に重点をおいた。また木材市場の税務会計、クレーンの軽油引取税の減免、振興資金の限度額の拡大等一連の活動は、量、価格とも上伸の期待の薄い状況において、経費節減による経営改善を指向した動きであった。

#### \*昭和55年7月1日

連盟創立以来約30年会長、名誉会長であった久我俊一氏が83才の生涯をとじた。

#### \*昭和55年9月30日

第23回臨時総会を開催

■理事補充選任の外緊急議題を審議し、安江宗七氏が専務理事を辞職され、光本政光氏が選出された。

#### \*昭和55年の概況

予測をはるかに下廻る住宅建設の不振は、木材需要の著しい減退と過剰在庫にあえぐ年となった。ここ数年の林産業界の構造変化は激なものがあり、外材の輸入率は70%近くになっている。これらの変化を踏まえ、林業白書は、木材需給構造の変化と流通加工部門の対応を特集で取り上げ、今後の方向を打ち出した。

#### \*昭和56年5月9日

##### 第24回定期総会

(於福山グランドホテル)

■広島大会を記念して、福山市において全国優良素材展を開催した。木材市場における信用取引の近代化検討委員会を設け、業務の改善合理化を図ることとした。

#### \*昭和56年の概況

外国為替相場は、1ドル200円を突破する円高になった。東北、北陸は、豪雪に見舞われ、膨大な立木の折損、倒伏被害が生じた。また、北海道、東北は、冷害によりコメは大不作となった。木材産業もかつて経験したことのないほどの長期にわたる需要減退、価格低落に見舞われている。

#### \*昭和57年5月15日

##### 第25回定期総会

(於国立京都国際会館)

■全市連創立30年を記念して開催。

農林水産大臣賞3名、林野庁長官賞11名の功労者表彰を行った。

地域別に市売り市場の適正配置検討協議会の設置などを決定。

#### \*昭和57年8月30日

全市連創立30年の記念として「木材市売三十年史」を発行。

#### \*昭和57年の概況

政府の景気浮揚政策にもかかわらず、個人消費や住宅投資の低迷、円安などにより長期の不況に見舞われた。臨時行政調査会が第3次基本答申を出し、増税なき財政再建を目指す方針が決定した。

#### \*昭和58年5月14日

##### 第26回定期総会

(於松山市南海放送サンパーク)

■製品市場の適正配置検討結果の報告などを行った。

#### \*昭和58年の概況

経済は回復の基調にあると言われたが、長期にわたる不況の影響は拭えず、住宅着工戸数の減少、木材価格の低迷、非木質系住宅部材の進出等木材市売市場を取り巻く諸情勢は極めて悪い。

#### \*昭和59年5月26日

##### 第27回定期総会

(於ホテル法華クラブ仙台)

■全国優良国産材展示会を前日に開催。

コンピューターによる事務簡素化の事例発表

及び木造の良さ宣伝テープの作成配布などを行った。

**\*昭和59年8月22日**

シンポジウム「これからの木材市場のあり方」を開催。学識経験者、会員から活発な意見が出され、研究会を作ってまとめることされた。

**\*昭和59年11月20日**

第1回木材市場活性化研究会開催  
(第2回は昭和60年1月21日)

**\*昭和59年の概況**

景気の上昇により木材価格も低落の底を打ったが、木材需要、価格とも依然として低位に留まった。3月以降円安傾向が続き、東京外国為替市場の終値は、1ドル251円となった。

**\*昭和60年3月28日**

第1回木材市場活性化対策委員会開催

**\*昭和60年5月25日**

第28回定期総会  
(於津山国際ホテル)

■木材需要の拡大と国産材生産振興運動の強力な推進をスローガンに、全国優良素材展示即売会を併催して、開催した。

**\*昭和60年9月**

木造住宅の推進を考える会を木材関係団体に呼びかけて開催した。(年度内3回開催)

**\*昭和60年11月26日**

第2回木材市場活性化対策委員会を開催し、木材市場活性化対策の中間報告書を纏める。

**\*昭和60年の概況**

政府は市場開放を旨とする対外政策を決定した。経済は輸出の堅調、設備投資の増などにより、おおむね堅調であったが、9月以降の急激な円高の進行により先行きが懸念された。住宅建設における持ち家の低迷により、木造率も50%を割り、48%となった。また、国際森林年でもあり、全国で記念の行事が行われ、国民に森林の大切さが認識された。

**\*昭和61年2月1日**

全市連福祉共済制度を始める。

**\*昭和61年5月24日**

第29回定期総会  
(於オークラホテル新潟)

■木材市場活性化対策の中間報告を報告、討議した。

**\*昭和61年の概況**

前半の急激な円高デフレが浸透し、内需の拡大、産業構造の転換が迫られた。木材価格も円高に伴う材価の低下に見舞われたが、後半は、数年ぶりにやや市況が回復した。連盟は、情報システム化委員会、原木問題検討委員会、売上税検討委員会を設け、木材市場活性化に努めた。

**\*昭和62年5月16日**

第30回定期総会  
■創立35周年記念大会として、名古屋観光ホテルにおいて全国から250余名が出席し、盛大に開催された。農林水産大臣賞2名、林野庁長官賞10名の表彰を行った。

#### \*昭和62年の概況

昭和61年からの円高ドル安が引き続いたが、金利は超低金利となり、バブルの引き金となった。木材は、ヒノキ構造材を中心に一時急騰した。

連盟は、前年に引き続き、各種委員会を設置し、調査、検討を行った。

#### \*昭和63年5月16日

第31回定期総会

(於虎ノ門パストラル)

■木材市場活性化対策を踏まえ、木材市場独自の活動を行い、木材需要の拡大、国産材産業の振興に寄与することを決定した。

#### \*昭和63年12月28日

第113国会において税制の抜本的改正が行われ、消費税が成立した。

#### \*昭和63年の概況

内需の拡大により、景気は上昇し好調であった。円高は定着し、米材製品の急激な増加が見られ、国内加工部門に少なからぬ影響を与えた。

#### \*平成元年5月17日

第32回定期総会

(於虎ノ門パストラル)

■消費税の適正な実施に努めることとした。

#### \*平成元年の概況

消費税の導入、参議院の保革逆転、貿易摩擦の激化など内外とも経済を取り巻く環境は激変したが、住宅新設戸数は160万戸台を確保し、木造率も若干上昇した。

#### \*平成2年5月29日

第33回定期総会

(於虎ノ門パストラル)

#### \*平成2年8月27日

第34回臨時総会

(於虎ノ門葵会館)

■光本政光専務理事が辞任、入江昭夫氏が専務理事に選出される。

#### \*平成2年の概況

地価、不動産バブルの崩壊が始まり、経済は混乱した。

連盟として、木材流通研究会を製品市場及び原木市場部会に分けて行政担当官も加わって開催、研究した。

#### \*平成3年5月15日

第35回定期総会

(於京都全日空ホテル)

■全国植樹祭の協賛行事として京都府で開催。

#### \*平成3年10月1日

消費税法の改正が施行され、中小企業向け諸制度の見直し、簡易課税制度の見直しが行われた。

#### \*平成3年の概況

イラク、クエートで湾岸戦争が始まり、また、ワルシャワ条約機構が解体し、続いてソ連共産党が解散し、ソビエト連邦も崩壊した。

経済企画庁は、大型景気が58月続き、戦後最長となったと発表。

5月2日に地価税法(法律第69号)が制定され、木材市場の土地についてはその公共性

から、所管官庁の長の認定を受けたものは、特例措置が設けられた。

#### \*平成4年5月22日

第36回定期総会

■全市連創立40周年を記念して岐阜グランドホテルで開催。

#### \*平成4年11月

国有林アンテナショップを首都圏会員市場に開設し、国有林材製材品を展示販売していくこととした。

#### \*平成4年11月

JAS 展出品材（院庄林業）が農林水産祭において、天皇杯受賞の榮譽に浴した。

#### \*平成4年の概況

バブル崩壊後、2年間に亘って下り坂を歩んできたが、年後半には回復の機運が見られるようになった。4月1日から施行された地価税について木材市場の手続きが終了し、林野庁長官から認定証が交付された。

#### \*平成5年4月24日

入江昭夫専務理事逝去。

#### \*平成5年5月19日

第37回定期総会

（於大阪全日空ホテル）

#### \*平成5年10月21日

第38回臨時総会

■空席となっていた専務理事に谷口純平氏を選出した。

#### \*平成5年の概況

長期の不況が続くなかで、住宅関係だけが堅調であったといえよう。しかし、国産材の伸びは無く、流通もプレカット材の流通が増加するなど木材市場にとっては、大きな曲がり角に直面した。このような状況の中で、業界の総力をあげて、「木材産業ビジョン」が自主的に策定され、今後の木材市場のあり方についての大きな方向が示唆された。

#### \*平成6年5月23日

第39回定期総会

（於虎ノ門パストラル）

#### \*平成6年7月1日

製造物責任法が公布され、平成7年7月1日から施行されることとなった。

#### \*平成6年9月5日

全市連の事務所が東京都文京区（林友ビル）に移転。

#### \*平成6年の概況

戦後最長の平成不況も漸く底を打ち、経済は回復基調に転じたと言われるが、羽田少数与党内閣、村山3党連立内閣など政治の不安定化が続き、金融の空洞化などもあり、先行きの楽観は出来ず、木材市場も流通構造の変革が進展し、概して低調であった。

トラック過積載問題に対し、全国木材輸送安全対策協議会、過積載問題協議会を通じ、乾燥の促進、物流の合理化等を申し合わせ、会員の理解を深めた。

**\*平成7年5月15日**

第40回定期総会

(於名古屋ヒルトンホテル)

**\*平成7年11月**

軸組木造住宅の耐震性の実証と向上を期して、日本住宅・木材技術センターが行った実験に全面的に協力した。

**\*平成7年の概況**

阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件など社会不安を引き起こす事件が続いた。経済は金融不安をかかえながらも、一部業種には景気回復の兆しが見られるようになったが、住宅着工が減少するなど木材産業には、苦難の時期が続いた。

**\*平成8年5月14日**

第41回定期総会

(於岡山東急ホテル)

■役員の改選で辻井会長が名誉会長に、桑原邦夫氏が新会長に選出された。

**\*平成8年11月**

農林水産祭において JAS 展出品材（銘建工業）が天皇杯受賞の榮譽に浴した。

**\*平成8年の概況**

回復基調と言われながら、業種により明暗の分かれた年となった。住宅着工は6年ぶりに160万戸を越え、秋には木材需要も急増し、久しぶりに活況を呈した。

**\*平成9年5月23日**

第42回定期総会

(於日田松柏園シティホール)

■大分大会にあわせ、国産優良素材の展示即売会「木材市場まつり」を実施した。

**\*平成9年の概況**

経済の回復基調に陰りが生じ、北海道拓殖銀行、山一証券が破綻、木材業界も住宅建設の急減による荷動きの停滞、木材価格の下落に見舞われた。

連盟としては、地域材ブランド化の促進を図ることとし、各県合同のブランド材フェアを会員市場で実施し、地域材のPRに努めた。

**\*平成10年5月11日**

第43回定期総会

(於虎ノ門パストラル)

■谷口純平専務理事が辞任、玉川佐久良氏が新専務理事に選出される。

**\*平成10年6月12日**

建築基準の性能規定化等を柱とする建築基準法の一部を改正する法律が公布された。

**\*平成10年の概況**

戦後最大の大不況のなか、住宅着工の大幅な減少による木材需要の減退、木材価格の一層の下落、加えて金融機関の貸し渋り等の影響を受けて、関連企業の倒産、廃業が相次ぐなど極めて厳しい年となった。

これに対して政府は、二度に亘り累計40兆円に上る過去最大の総合経済対策を打ち出し、翌年度予算も5.3%増の高い伸び率で編成された。

**\*平成11年5月10日**

第44回定期総会

(於岐阜ルネッサンスホテル)

**\*平成11年6月23日**

瑕疵保証制度等を定めた住宅の品質確保の促進に関する法律が成立、公布された。

**\*平成11年7月**

JAS法の改正案が成立し、公布された。

**\*平成11年11月**

JAS展出品材(オオコーチ)が農林水産祭において天皇杯受賞の榮譽に浴した。

**\*平成11年の概況**

アジア経済の回復を背景にした輸出の増大、在庫調整の進展などによる企業収益の改善などにより、自立回復の兆しが見えてきたが、個人消費の低迷、民間設備投資の落ち込みから依然として低迷状況が続いた。

新設住宅着工戸数も121万戸と振るわず、木材関連産業は厳しい状況に置かれた。

一方、建築基準法の性能規定化、性能表示・性能保証の法制化が図られ、これらの新たな課題への取り組みが急務となった。

**\*平成12年5月15日**

第45回定期総会

(於虎ノ門パストラル)

■全市連の定款の一部改正を行った。

**\*平成12年11月30日**

農林水産大臣は、セーフガードの発動に向けた調査を開始し、連盟も市場の価格情報を提

供した。

**\*平成12年の概況**

20世紀の締めくくりの年は、自立回復に向けた動きがあるものの、個人消費や民間設備投資が低調で景気は依然として低迷状況であった。また、地球規模での環境問題や健康問題に対する関心の高まりの中で、ダイオキシン対策や廃棄物のリサイクル対策に適切な対応が求められた。7月には、森林林業基本法が制定され、森林の持つ公益的機能の整備にも法的な光があてられることとなった。

**\*平成13年5月21日**

第46回定期総会

(於名古屋マリオットアソシアホテル)

■事業報告、事業計画の承認など定例案件、役員の補選などを審議し決定した。

**\*平成13年6月2日**

桑原邦夫会長逝去

**\*平成13年7月10日**

臨時理事会で長沼文雄氏が会長に互選された

**\*平成13年の概況**

米国同時多発テロ以降の先行き不透明感が強まり、失業率は過去最高を示すなど不況の長期化とデフレ傾向が一段と強まった。

新設住宅着工戸数は、117万戸に減少し、在来軸組工法住宅は42万戸と大幅に落ち込んだ。

森林林業基本法に基づく森林・林業基本計画が閣議決定され、さらにこの計画の実効を確

保するためのビジョンとして「地域材利用の推進方向及び木材産業体制整備の基本方向」が定められた。また、針葉樹構造用製材の JAS 規格が改正された。

**\*平成14年4月**

■全市連ホームページを開設した。

**\*平成14年5月20日**

第47回定期総会

(於松阪市ウッドピア市売協同組合)

■鈴木和雄氏が新会長に選出された。

**\*平成14年11月**

JAS 展出品材(丸七ヒダ川ウッド)が農林水産祭において天皇杯受賞の荣誉に浴した。

**\*平成14年の概況**

不良債権・過剰債務問題、厳しい雇用情勢、財政、社会補償制度への不安などから民間需要が低迷し、失業率も上昇し、デフレの解消は容易でない状況にある。

一方、改正住宅基準法、住宅品質確保法の施行に伴い、製造業や流通業の責任の明確化が求められることとなった。

**\*平成15年3月14日**

我が国にふさわしい森林認証制度の創設発起人会議に設立発起人として参加、協力した。

**\*平成15年5月19日**

創立50周年記念第48回定期総会を東京都九段会館で盛大に開催した。

■農林水産大臣賞3名、林野庁長官賞10名を功労者として表彰。玉川佐久良専務理事が

辞任、後藤武夫氏が新専務理事に選出された。

**\*平成15年6月10日**

JAS 法の改正による新 JAS 制度に完全に移行、実施された。

**\*平成15年7月1日**

シックハウス対策に係る改正建築基準法が施行される。

**\*平成15年の概況**

世界的には、米国によるイラクへの侵攻とその後の泥沼化、新しい疫病サーズの流行、世界的な異常気象など不安定な年となった。国内も引き続きデフレの進行、過去最高の失業率、110円を切る円高の進行など厳しい経済情勢にあった。このような中で、新設住宅着工戸数が116万戸と前年並みだったのに対し、ここ数年減り続けた木造住宅の新規着工が、52万戸(うち在来軸組42万戸)、対前年比4%増とわずかではあるが増加に転じたことは注目される。

**\*平成16年3月**

「燃えしろ設計」に関する国土交通省の告示が改正された。住宅の外壁に木の柱等を現しで見せる準耐火建築物とする場合に、従来の「集成材」等に加えて、「製材」を用いた設計が可能となった。

**\*平成16年5月17日**

第49回定期総会

(於東京九段会館)

#### \*平成16年の概況

我が国の経済は、企業収益が大幅に改善するなど企業部門が堅調で、雇用情勢が改善し民間需要中心の景気回復が続き、デフレ脱却への兆しが見られ始めた。

新設住宅着工戸数は、前年の116万戸から119万戸と2年続けて増加した。また同様に、在来軸組住宅も41.8万戸から42.8万戸と2年続けて増加した。

木材市場は、輸入木材製品のシェアの増大、プレカット流通の伸張、2×4工法の増加など木材の消費・流通構造の変化が続き、引き続き厳しい状況におかれた。

#### \*平成16年4月

「新たな流通・加工システム」をモデル的に整備する事業がスタート。19年3月までの3カ年で国産B材の取扱量は121万m<sup>3</sup>を達成。

#### \*平成16年4月

グリーン購入法に基づく特定調達物品として製材等（原材料、間伐材）が指定された。

#### \*平成16年10月23日

■新潟県中越地震による大きな被害が発生し、全市連は義援金を募り新潟県を通じて被災地に寄贈した。またこの年は北陸地方の記録的な集中豪雨、夏の猛暑、台風の連続上陸となったほか、12月26日はスマトラ沖地震で甚大な被害が発生するなど自然災害が続出した。

#### \*平成17年2月

京都議定書の発効により、二酸化炭素の削減が国際的な約束となった。地球温暖化防止対

策のため森林吸収源10ヵ年対策、京都議定書目標達成計画が策定された。

#### \*平成17年5月16日

第50回定期総会

（於名古屋市ホテルキャッスルプラザ）

#### \*平成17年の概況

2月に京都議定書が発効し、二酸化炭素の削減を内容とする「京都議定書目標達成計画」が閣議決定され、我が国の6%削減約束の達成に向け、約3.8%を森林による吸収量で確保することとされた。

景気の踊り場脱出宣言が8月に出され、雇用情勢も改善するなど民間需要中心の景気回復が続き、企業業績も大企業を中心に好調で、株価も大幅な上昇を見た。

平成17年の新設住宅着工戸数は、前年の119万戸から123万戸と増加したが、在来軸組住宅は、42.6万戸とほぼ前年並みであった。2×4工法が対前年度比5.6%と5年続けて伸びた。

木材市場は、輸入木材製品のシェアの増大、プレカット流通の伸張、2×4工法の増加により、引き続き厳しい状況におかれた。

■木材利用の拡大に向けて、新たに10月を「木づかい推進月間」と定め、集中的な普及啓発活動を行うことになった。

#### \*平成17年11月17日

マンションなどの耐震設計偽装が発覚。いわゆる姉齒事件として業界に大きな影響を与えた。

#### \*平成18年2月

閣議決定により、グリーン購入法の基本方針が改定され、合法証明のある製材品が加えられた。

#### \*平成18年5月15日

第51回定期総会  
(於東京九段会館)

#### \*平成18年の概況

「森林林業基本計画」が策定され、10年後の木材供給量を35%増とすることなどが決められた。

前年の8月に景気の踊り場脱出宣言が出されたことから、成長率は低いものの雇用情勢が改善するなど民間需要中心の景気回復が続き、企業業績も大企業を中心に好調で、株価は大幅な上昇を見た。

新設住宅着工戸数は、129万戸と4年続けて増加したが、在来軸組住宅は43.3万戸と伸び悩んだ。2×4工法は6年続けて大きく伸び約10万戸を越えた。

外材の資源不足などから木材価格が高騰し、国産材にもその影響が及んだ。木材市場については、輸入木材製品の不足、プレカット流通の伸張、2×4工法の増加などが進み、引き続き厳しい状況におかれた。

京都議定書の発効により、二酸化炭素の削減が国際的な約束となり、森林の二酸化炭素吸収能力が大きく期待され、「森林吸収源10ヵ年対策」など地球温暖化防止対策が拡充強化され、9月には「森林、林業基本計画」が新たに策定された。

#### \*平成18年度4月

地域材の安定供給体制を構築するためのモデル事業として、いわゆる「新生産システム」が全国11カ所、5カ年計画でスタートした。

#### \*平成18年4月

政府は違法伐採対策として、「グリーン購入法」に基づき、合法性・持続可能性が証明された木材を政府調達の対象とする措置を導入。林野庁は違法伐採対策防止のため、合法木材供給体制づくりの方針を公表。

■全市連は「合法木材事業者認定審査委員会」を開催し、71事業者を認定した。

#### \*平成18年9月

閣議決定された住生活基本計画（全国計画）は、「森林吸収源対策としての地域材利用の促進」や「木造住宅に関する伝統的な技術の継承・発展、地域材を活用した木造住宅の生産体制の整備」などを基本的な施策として提示した。

#### \*平成19年1月24日

林野庁は、「木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針」を策定。流通構造の改革のため事業地の確保や供給、需要双方の情報のマッチングによる原木の安定供給体制の整備、商流と物流の分離による製品流通の効率化などの取組を提言。

#### \*平成19年2月

「美しい森林づくり推進国民運動」がスタートした。グリーン購入法に基づく特定調達物品として、フローリング材が加えられた。

#### \*平成19年5月14日

##### 第52回定期総会

(於東京ホテルメトロポリタンエドモント)

#### \*平成19年6月

改正建築基準法の改正の影響等により新設住宅着工戸数、木造住宅数が大幅に減少し製材用材、合板用材の需要が大きく減少した。

■当連盟は、市場業界の売上減の実態調査を行い、木材関連団体と協力して関係省庁に対し、対策を要望し、平成19年19月から政府系金融機関のセーフティネット貸付、12月からは木材卸売業など8業種についてセーフティネット保証が講じられた。

#### \*平成20年1月

中央林業団体、木材関係団体と連携して4号建築物の特例措置の慎重な取り扱い、地域材利用木造住宅の促進要請を国土交通大臣に行った。

#### \*平成20年5月19日

##### 創立55周年記念第53回定期総会

(於東京ホテルメトロポリタンエドモント)

■農林水産大臣感謝状が飯島正敏(東京中央木材市場株式会社、千葉県) 大島勇(株式会社東京第一木材市場、東京都) 近藤博明(株式会社松山原木相互市場、愛媛県)の3氏に贈呈された。また林野庁長官感謝状が工藤茂丸氏(秋田中央木材市場株式会社)ら10名に、全市連会長功労者賞が36名に贈呈された。

■後藤武夫専務理事が辞任し、後任に中山義治氏が選任された。

#### \*平成20年度の概況

年明け早々の原油高騰、秋に発生した米国発の金融危機(リーマンショック)の影響で、景気が急速に後退し、これまで経験のない深刻な事態に立ち至った。

新設住宅着工戸数は、19年の建築基準法の改正の影響から回復の動きを見せ始めたが、秋以降は再び落ち込み、総戸数で対前年比103.1%の109万戸台、木造住宅は対前年度比102.4%の51万7千戸となった。木材需給量は、対前年比93.1%の76,654千m<sup>3</sup>、うち国産材は対前年比96.4%の17,971千m<sup>3</sup>、輸入材は対前年比92.1%の58,683千m<sup>3</sup>、自給率23.4%となった。

#### \*平成20年10月

■ロシア政府の丸太の輸出税の大幅引き上げの動きを踏まえ、会員市場では国産小割材や国産優良木材のPR活動を展開した。

#### \*平成21年5月18日

##### 第54回定期総会・東京大会

(於東京 ホテルメトロポリタンエドモント)

■市川英治氏が新会長に就任した。  
■叙勲の栄に浴した平田周次元副会長に記念品を贈呈した。また木材市売事業を通じ木材業界の地位向上、発展に寄与された方々30名に対し、全市連会長賞を贈呈した。

#### \*平成21年度の概況

平成21年7月21日の衆議院解散に伴い、同年8月30日に衆議院総選挙が行われた。平成21年9月16日に民主党政権が発足し、鳩山由紀夫氏が総理大臣に指名された。政権交代により、「コンクリートから人へ」の

政策転換が進められ、21年度第二次補正予算を含め、2度にわたる景気対策や住宅ローン減税枠の大幅拡大、住宅版エコポイント制度等が実施されたが、リーマンショックの影響は大きく、新設住宅着工戸数は対前年比72.1%の788千戸、木造住宅は対前年比83.2%の43万戸と減少し、深刻な経営環境、雇用情勢が続き、木材業界は苦しい立場におかれた。

#### \*平成21年6月

「長期優良住宅の普及促進に関する法律」が成立。良質の木造住宅を推進する環境が整えられた。

#### \*平成21年2月

政府によりグリーン購入基本方針が閣議決定され、コピー用紙の調達基準が改定された。林野庁は、間伐由来の木材の証明等を行う「間伐材チップの確認のためのガイドライン」を決定・公表した。

#### \*平成21年10月1日

「住宅瑕疵担保履行法」が完全施行された。  
■木造住宅建築や建築物への木材使用等に影響が生じないようにとの観点から、中小工務店・大工等の関係者に対し制度内容の周知徹底、建築確認後の速やかな保険引き受け等に対する配慮を要請した。会員市場において同法並びに保険制度等についての研修会等が開催された。

#### \*平成21年12月25日

農林水産省は、10年後の木材自給率を50%以上に向上させることを目標とする

「森林・林業再生プラン」を公表した。また同年11月30日には、「森林・林業の再生に向けた改革の姿」をとりまとめ、森林法の一部を改正し、森林・林業再生プランを法制面で具体化した。

#### \*平成22年5月24日

第55回定期総会・東京大会  
(於千代田区・弘済会館)

#### \*平成22年の概況

平成22年度のわが国経済は、円高とデフレ、厳しい雇用情勢による景気低迷が続き、新設住宅着工戸数は前年を上回ったものの813千戸と低水準にとどまった。木造住宅は46万戸であったが、木材利用推進、木造住宅振興施策により、木造率は56.6%とこれまでにない高い結果になった。

平成23年3月11日には、M9.0の巨大な大地震と津波被害を伴う東日本大震災の発生により、未曾有の大災害が生じた。

#### \*平成22年9月

「新成長戦略実現に向けた経済対策」を閣議決定し、円高や景気・雇用動向に対する緊急対策として補正予算等が講じられた。

#### \*平成22年10月1日

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法案」が施行された。

#### \*平成22年11月30日

農林水産省は、「森林・林業再生プラン」の実現に向け、具体的な政策を含む改革の姿を公表した。

#### \*平成23年2月

■東京木材市場協会が国の助成を受けて実施した「木材アドバイザー養成講習会」に対し支援を行った。合格者数95名。

(2月10日(金)～11日(土) 東京会場  
2月17日(金)～18日(土) 京都会場)

#### \*平成23年3月11日

M9.0の大地震と津波を伴った、東日本大震災が発生し、未曾有の大被害が生じた。(死者15,870名、行方不明者2,814名(24年9月12日現在))

また第1原子力発電所の冷却施設が津波の被害を受け、大量の放射能性物質が放出されたため、住民避難、農林水産業への影響など深刻な問題が生じ、これらの対策が大きな課題となった。

また当連盟の理事会や役員会は紙面開催などの対応が相次いだ。

#### \*平成23年3月23日

■当連盟は、正副会長・支部長の連名で、東日本大震災の復旧・復興に必要な木材製品の需給安定に向け、積極的な協力と適切な対応を行うことを宣言し、関係者に対し積極的な協力を呼びかけた。

#### \*平成23年5月23日

第56回定期総会・東京大会  
(於東京・江東区、ホテルイースト21)

#### \*平成23年の概況

東日本大震災や原発事故、そして台風や豪雨被害等に翻弄された一年であった。また国際的にはユーロ危機や急激な円高の進行、タイ

の水害などの影響を大きく受けた。

新設住宅着工戸数は前年に比べ102.6%、834千戸と増加し、また木造住宅は46万戸となった。

政府は5月以降、4次にわたって震災復旧・復興対策、原発事故対策のほか、豪雨対策や経済対策等を含む補正予算措置を行った。

森林の持続可能な経営保全の重要性に対する認識を高めることを目的として、内外で様々な国際森林年行事が実施された。

■全市連は、政府の公益法人改革の方針にそって、平成25年4月新法人への移行を目指し、定款案の作成等必要な準備を開始した。

#### \*平成23年12月12日

気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)において、伐採後の木材が廃棄されるまでの間、温室効果ガスの貯留効果を認める内容の合意がなされた。

#### \*平成23年12月16日

林政審議会は、公益的機能の十分な発揮のため、国有林野の管理経営を一般会計化するなどの内容を含む答申を出した。

#### \*平成24年2月

■「木材アドバイザー養成講習会」を東京(17日～18日)、京都(24日～25日)で開催し、110名を登録した。  
合計205名。

#### \*平成24年3月5日

■理事会終了後、地元の製材工場や木材市場が必要な原木を確保できるようきめ細かな原木供給を求めて、林野庁に、「政策要望」を提

出した。

**\*平成 24年5月14日**

第57回定期総会・東京大会

(於東京都江東区・ホテルイースト21)

■一般社団法人全日本木材市場連盟の定款を決定した。

**\*平成24年の概況**

世界経済の減速や国内の円高・デフレ、雇用不安等により景気低迷が続いた。24年の新設住宅着工数は883千戸と前年より増加したものの、春先から西日本のヒノキ材を中心に木材価格が急落し、木材市場は極めて厳しい経営環境に陥った。

年末に誕生した自民党政権は、平成25年1月にはデフレ・円高の脱却を目指す、「緊急経済対策」を打ち出し、景気浮揚に向け大胆な政策展開をしたため、円安、株高が始まり、景気の先行きに明るさが見え始めた。

**\*平成24年6月21日**

「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律の一部を改正する等の法律」が成立した。

**\*平成24年6月29日**

■春先より、西日本のヒノキ材を中心とする木材価格が急落したことから、緊急に原木市場関係者が東京に集まり情報交換会を開催した。

《参加者》市川英治(関東、東京木材市場) 松井浩(関東北、松井) 熊倉光春(関東北、鹿沼原木市場) 中村初広(関東北、千葉県木材市場協同組合) 鈴木和雄(東海、東海木材

相互市場) 山下薫(中国、真庭木材市場) 内田幹雄(九州、大分県木材協同組合連合会) 武内達男(九州、日田地区原木市場協同組合) 佐藤 耕三(九州、肥後木材)

**\*平成24年7月9日**

■市川会長は皆川長官に要請書を手交し、木材価格回復と新規需要開発の取り組みを要請した。

**\*平成24年7月23日**

ロシア政府は、WTO事務局に対し、WTO加盟の批准手続きが完了したと正式に通知した。ロシアからの輸出木材にかけられる輸出税の一部引き下げが行われた。

**\*平成24年7月1日**

再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートした。

**\*平成24年8月1日**

■内閣府に対し、一般社団法人への移行申請を行った。

**\*平成24年9月1日**

木づかい運動顕彰式感謝状贈呈式で、株式会社東海木材相互市場(大規模国産材供給・利用部門、愛知)に農林水産大臣感謝状が、また株式会社大阪相互木材市場(木づかい運動推進部門、大阪)に林野庁長官感謝状が贈呈された。

**\*平成24年10月18日**

■平成24年第2回理事会において、「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定要領

を改定し、木質バイオマスの証明のための事業者等認定手続きを定め、木質バイオマス証明事業の認定体制を発足させた。

**\*平成24年11月3日**

木曽官材市売協同組合理事長の野村弘氏が旭日双光章を受章した。

**\*平成25年1月29日**

木材保管施設の資産割に係る事業所税の課税標準の特例措置(地方税法第701条の41)は構造が簡易なものに限定されていたが、平成25年度税制改正大綱において、対象要件が拡大された。

**\*平成25年2月**

■木材アドバイザー養成講習会を大阪(8日~9日)、福岡(10日~11日)、東京(15日~16日)で開催し、142名を登録した。合計347名。

**\*平成25年3月19日**

■木質バイオマス証明事業の申請を受け、3社の認可を行った。

**\*平成25年3月19日**

内閣府より一般社団法人としての認可を受けた。

**\*平成25年4月1日**

■全市連は、4月1日付で、一般社団法人全日本木材市場連盟としての登記を了し、一般社団法人として運営することとなった。

昭和22年4月の林政統一により誕生した国

有林事業特別会計は廃止され、平成25年4月から国有林野事業の組織・事業は一般会計で運営されることになった。

地域材の需要を喚起する対策として、地域材の利用に対してポイントを付与する木材利用ポイント事業がスタートした。

4月1日以降に着工した木造住宅の新築、増築又は購入、内装・外装木質化工事(住宅の床、内壁及び外壁)、木材製品、木質ペレットストーブ等の購入が木材利用ポイント付与の対象となる。

■全市連は、会員並びに関係企業に対し、合法木材供給事業者の認定取得と、最終納材者として「木材利用ポイント」の事業者登録を呼びかけた。

**\*平成25年4月29日**

当連盟の花尻忠夫副会長(大阪木材相互市場社長)と吉岡實理事(千葉県木材市場協同組合理事長)が、旭日双光章を受章した。

**\*平成25年5月20日**

創立60周年第58回定期大会・東京大会(於東京都江東区・ホテルイースト21)

**【平成25年の概況】**

景気動向は穏やかな回復がみられた。新設住宅着工戸数は、翌年4月の消費税増税をにらんだ駆け込み需要もあり98万戸に伸び、対前年比11%の増加となった。特に持ち家は前年比14%増加した。秋口から木材需要が回復し、価格も上昇。各地で原木不足が聞かれるようになったため、当連盟は12月に原

木市場を対象とした調査を実施した。

#### \*平成26年2月

■木材アドバイザー養成講習会を東京（2月7日～8日）と大阪（2月14日～15日）で開催、74名を登録した。

#### \*平成26年3月

■平成25年度林野庁補正予算により広域流通体制確立対策事業が開始された。当連盟会員が、中部地区、近畿中国地区、九州地区の広域原木流通協議会の事務局を務めたほか、各地区の協議会に多数の会員が参加し議事に貢献した。

#### \*平成26年4月1日

消費税率が5%から8%に引き上げられた。

#### \*平成26年5月19日

■第59回定期総会・東京大会  
（於東京都江東区ホテルイースト21東京）

#### \*平成26年6月

政府が発表した経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）の中に「林業の成長産業化」が位置付けられた。

建築基準法が改正され、木材利用促進のため、3階建ての学校等について、新たな知見に基づき一定の防火措置を講じた場合には、準耐火構造等にできることとなった。

#### \*平成26年10月

■平成27年度税制改正に向けて、5月に林野庁、10月に自由民主党に軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（3年間）等を要望

した。

#### 【平成26年の概況】

消費税増税前の住宅着工の駆け込み需要が3月まで続いたが、木材の供給が追いつかず木材価格が高騰した。しかし4月以降はその反動で木材需要は減少し価格も下落した。新設住宅着工戸数は89万戸、前年比9.1%に減少した。

国土交通省の地域材住宅ブランド化事業や木材利用ポイント事業の対象となる地域材の要件に合法木材が位置づけられたことにより、需要者の調達方針における合法木材の位置づけが高まった。

#### \*平成27年2月

■木材アドバイザー養成講習会を東京（2月20日～21日）と大阪（2月27日～28日）で開催、79名を登録した。延べ登録者数は503名となった。

#### \*平成27年3月6日

■市川会長をはじめ副会長・支部長が林野庁の今井敏長官ほか幹部を表敬訪問し、政策提言を手交して懇談した。

#### \*平成27年5月18日

■第60回定期総会・東京大会  
（於東京都江東区ホテルイースト21東京）

#### \*平成27年7月

地球温暖化対策推進本部は、国連に提出する日本の約束草案において、温暖化ガスの削減目標として（吸収量の確保も含む）、2030年度に2013年度比マイナス26%にする

ことを表明した。

#### \*平成27年10月5日

T P P交渉が大筋合意に至る。合板、製材について16年目までの長期の関税撤廃と、輸入量が急増した場合に関税をT P P協定発効前の水準に戻すセーフガード措置に合意した。

#### \*平成27年12月

フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（C O P 2 1）において、パリ協定が採択され、21世紀末までの気温上昇を2度以内という目標（1.5度以下も目指す）が示された。

#### 【平成27年の概況】

経済情勢は、消費税増税の反動から抜け出しつつある模様。新設住宅着工戸数は、前年比1.9%増の91万戸、木造住宅は前年比3%の増加となった。

木質バイオマス発電施設等での木材チップの利用が増加した。林野庁が9月に公表した平成26年度の木材需給報において、木材チップを加えた木材自給率が31.2%と26年ぶりに30%台に回復した。

#### \*平成28年2月

■木材アドバイザー養成講習会を東京（2月19日～20日）と大阪（2月26日～27日）で開催、73名を登録した。

#### \*平成28年4月

熊本地震が発生し、熊本地域に大被害をもたらした。当連盟会員から支援物資や義援金が送られた。

#### 平成28年5月16日

##### ■第61回定期総会・東京大会を開催

（於東京都江東区ホテルイースト21東京）市川会長から佐藤副会長・九州支部長に熊本地震へのお見舞金が贈呈された。

#### \*平成28年5月20日

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）が公布された。

#### \*平成28年6月13日

東京オリンピック・パラリンピックの施設に使用される木材について、大会組織員会から合法性・持続可能性に配慮した木材等を調達するとの基準が示された。

#### \*平成28年7月

■平成28年度林野庁委託事業の需給情報連絡協議会が全国7地区で開始された。当連盟会員が、中部地区、近畿中国地区、九州地区の事務局を務めたほか、各地区の協議会に多数の会員が参加し議事に貢献した。

#### \*平成28年8月22日

■市川会長をはじめ副会長・支部長が林野庁の今井敏長官ほか幹部を表敬訪問し、政策提言を手交して懇談した。

#### 【平成28年の概況】

景気は回復基調にあり、雇用・所得の改善を背景に個人消費は底堅く推移した。日銀は1月に「マイナス金利政策」の導入を決定した。新設住宅着工戸数は前年比6.4%増の96.7万戸となった。木造住宅は前年比8.3%増

の54.6万戸、木造率は56.5%と上昇した。

5月に新たな森林・林業基本計画が閣議決定され、資源の循環利用による林業の成長産業化、原木の安定供給体制の構築、木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出等の方向が示された。

#### \*平成29年2月

■木材アドバイザー養成講習会を東京（2月17日～18日）と福岡（2月24日～25日）で開催、71名を登録した。

#### \*平成29年4月

■合法木材供給事業者認定団体有志協議会（当連盟を含む合法木材認定に取り組む林業・木材関係団体）が、「合法伐採木材等の流通と利用の促進に関する法律の施行に当たっての要望書」を国に提出した。

#### \*平成29年5月15日

■第62回定期総会・東京大会  
（於東京都江東区ホテルイースト21東京）

#### \*平成29年5月

■林業・木材関係6団体（日本林業協会、全木連、全森連、林経協、全素協、全市連）が、林野庁に対して「木材利用促進法及び森林環境税の創出に関する要望」を提出した。

#### \*平成29年8月21日

■市川会長をはじめ副会長・支部長が林野庁の沖修司長官ほか幹部を表敬訪問し、政策提言を手交して懇談した。

#### \*平成29年10月27日

■当連盟を含む林業・木材関係6団体が、「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」を設立するとともに、森林環境税の創設、民間建築物への木材利用拡大のための法制度の創設等を含む「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言2017」を宣言した。

#### \*平成29年11月

■平成30年度税制改正に向けて、6月に林野庁、11月に自由民主党に軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（3年間）等を要望した。

#### \*平成29年12月14日

平成30年度税制改革大綱において、森林環境税（平成36年度から課税）と森林環境譲与税（平成31年度から譲与）の創設が盛り込まれた。

#### 【平成29年の概況】

7月の九州北部を中心とした豪雨や10月の台風により多くの災害が発生した。経済については、雇用・所得の改善が続き、個人消費や民間設備投資が持ち直してきており、好循環が実現しつつあるとされた。

新設住宅着工戸数は前年並みの96.4万戸を維持し、木造率住宅も前年並みの54.5万戸を維持した。

政府は7月に、日EU・EPAの大筋合意概要を公表。構造用集成材等の木材製品について関税撤廃するものの、即時撤廃を回避し、一定の撤廃期間を確保（段階的削減を経て8年目に撤廃）した。

#### \*平成30年2月

■木材アドバイザー養成講習会を東京（2月16日～17日）と大阪（2月23日～24日）で開催、75名を登録した。講習会は日本建築士会のCPDプログラムに認定された。

#### \*平成30年5月11日

■当連盟を含む林業・木材関係6団体が、経営管理の集積対策の実現と木材利用促進法の創設等を求める、森林・林業改革の実現に関する要望書を林野庁に提出した。

#### \*平成30年5月21日

■創立65周年第63回定期総会・東京大会（於東京都江東区ホテルイースト21東京）

■市川英治氏が会長を退任し、西垣泰幸氏が新会長に就任した。

■農林水産大臣感謝状が3名の功労者に、林野庁長官感謝状が10名の功労者に贈呈された。

#### \*平成30年6月27日

都市部の建築物への木材利用に関する規制緩和を柱の一つとする「建築基準法の一部を改正する法律」が公布された。

#### \*平成30年7月

7月の豪雨は、中国、九州、四国、近畿地方等において甚大な被害をもたらした。広島県と愛媛県の当連盟の会員市場も被災。連盟からお見舞金を贈呈した。

#### \*平成30年8月20日

■西垣会長をはじめ副会長・支部長が林野庁の牧元幸司長官ほか幹部を表敬訪問し、政策

提言を手交して懇談した。

#### \*平成30年8月～10月

台風21号、24号等によって当連盟の関東支部、北陸支部、近畿支部及び九州支部の会員市場の施設も被災。連盟からお見舞金を贈呈した。

#### \*平成30年10月10日

■当連盟を含む林業・木材関係6団体が、民間中高層建築物等への木材利用拡大のための法制度による支援策、資源の循環利用を可能にする山元への利益還元、国産材利用拡大に積極的な企業の輪を広げる活動等を含む「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言2018」を宣言した。

#### 【平成30年の概況】

3月に経済同友会が「地方創生に向けた需要サイドからの森林改革～日本の中高層ビルを木造建築に！～」を公表して、木造建築の積極的採用を提言し、一般社団法人プロジェクト産業協会（JAPIC）が「第5回林業復活・地域創生を推進する国民会議」を開催して再造林を可能とする山元への利益還元や大規模・中高層建築の木造化の推進等を宣言するなど、木材利用拡大への経済界からの応援が相次いだ。さらに全国の政令指定都市の有志議員が「木材利用促進議員連盟」を立ち上げるなど、木材利用促進に向けて大きな追い風が感じられる年であった。

無断伐採問題が報道され、林野庁は全国に情報を収集し公表した。

#### \*平成31年2月

■木材アドバイザー養成講習会を東京（2月5日～16日）と大阪（2月22日～23日）で開催、82名を登録した。延べ登録者数は802名となった。

#### \*平成31年4月～令和元年5月

4月18日に自民党の「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進議員連盟」の設立総会が開催された。また、5月13日には、「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進協議会」の設立総会が開催された。

#### \*令和元年5月20日

##### ■第64回定期総会・東京大会

（於東京都江東区ホテルイースト21東京）次期定期総会を熊本で開催することを承認した。

#### \*令和元年7月23日

全国知事会が「国産木材需要拡大宣言」を採択した。

#### \*令和元年8月19日

■西垣会長をはじめ副会長・支部長が林野庁の太田豊彦次長ほか幹部を表敬訪問し、政策提言を手交して懇談した。

#### \*令和元年9月～10月

台風19号等が東日本に甚大な災害をもたらした。当連盟の関東支部、関東支部の会員市場の施設も被災。連盟からお見舞い金を贈呈した。

#### \*令和元年10月1日

消費税率が8%から10%へと引き上げられ、同時に、飲食料品などの税率を8%に据え置く「軽減税率制度」も導入された。

#### \*令和元年10月28日

■当連盟に原木部会と製品部会を設置して、木材市場の現状と課題や今後のあり方について議論し、行政等への提言を取りまとめた。

#### 【令和元年の概況】

令和の時代を迎え、11月の大嘗祭の舞台となった大嘗宮にカラマツやスギなどの国産材がふんだんに使用され、我が国の木の文化が広く認識された。

森林環境譲与税の配分が開始。その用途に木材利用が位置づけられ、木材利用促進への期待が高まった。林野庁は、民間建築物における木材利用を進めるため、ウッドチェンジネットワーク（民間建築物等における木材利用促進に向けた懇談会）を立ち上げた。

林業・木材利用がSDGsの達成に貢献するとの理解が進み、木材を利用する流れが定着してきた。非住宅、中高層建築物の木造化・木質化を進める様々な取組が各地で進展した。

#### \*令和2年1月

中国の武漢で新型コロナウイルス感染症が確認され、瞬く間に世界に拡大、我が国においても感染例が確認され、急速に国内に広まった。

#### \*令和2年2月

■木材アドバイザー養成講習会を東京（2月14日～15日）と大阪（2月21日～22

日)で開催、86名を登録した。

#### \*令和2年5月22日

##### ■第65回定期総会を開催

(於東京都文京区林友ビル)

当初、熊本市での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症が拡大したため、急遽東京に変更し、委任状を主体とした少数の対面出席により開催した。

#### \*令和2年10月

我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

#### \*令和2年11月

■令和3年度税制改正に向けて、7月に林野庁、11月に自由民主党に軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(3年間)等を要望した。

#### 【令和2年の概況】

新型コロナウイルス感染症は人々の生活や世界経済に未曾有の影響をもたらした。会員市場は、マスク着用、アルコール除菌、三密の回避等の感染症防止対策を徹底して市の開催を継続したが、木材利用促進のイベント等は中止せざるを得なかった。

当連盟も理事会等を文書決議とする又はオンライン会議と対面会議を併用して開催することにより対処した。

新設住宅着工戸数は、対前年比90%の81万5千戸に落ち込んだ。

#### \*令和3年5月14日

##### ■第66回定期総会を開催

(於東京都文京区林友ビル)

新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、委任状を主体とした少数の対面出席により開催した。

■外材輸入が急減し、木材需給がひっ迫したことを受け、当連盟は「外材供給ひっ迫に伴う木材需給に係る緊急宣言」を採択した。

■小合信也専務理事が辞任し、後任に柱本修氏が選任された。

#### \*令和3年6月15日

「森林・林業基本計画」が閣議決定され、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」が打ち出された。

#### \*令和3年10月1日

公共建築物等木材利用促進法が6月に改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が成立。木材利用を促進する対象が公共建築物から建築物一般に拡大され、10月1日に施行された。10月8日を「木材利用促進の日」、10月を「木材利用促進月間」として法定化された。

#### \*令和3年11月15日

■西垣会長をはじめ副会長・支部長が林野庁の天羽隆長官ほか幹部を表敬訪問し、政策提言を手交して懇談した。

#### 【令和3年の概況】

新型コロナウイルス感染症が引き続き生活や経済に大きな影響を及ぼした。春から米国の

住宅需要の増加や世界各地における物流面での混乱等に起因して外材輸入が減少した。代替材としての国産材への需要が急増、特に製材品の価格高騰をもたらし、ウッドショックと呼ばれた。このような中、木材市場は木材の集荷・安定供給に最大限努力した。

住宅着工戸数は86万戸となり、前年大幅な減少から回復した。木材の他、多くの輸入原材料の価格が上昇した。

東京オリンピック・パラリンピックが開催された。競技施設に国産材が多く使用され、注目を集めた。

10月に地球温暖化対策計画が閣議決定され、温室効果ガスの2030年の削減目標を2013年比46%に決定した。

#### \*令和4年5月20日

■第67回定期総会・熊本大会を開催  
(於熊本市ホテルメルパルク熊本)

3年ぶりの対面での定期総会となった。

■西垣泰幸氏が会長を退任し、守屋長光氏が新会長に就任した。

#### \*令和4年6月1日

■林業・木材関係7団体(日本林業協会、全木連、全森連、林経協、全素協、日合連、全市連)が、「伐ったら植える」ことが約束された木材を消費者が選択し易くするための仕組み作り等を含む「時代の要請に応える国産材の安定供給体制の構築に向けて(共同行動宣言2022)」を宣言した。

#### \*令和4年6月17日

「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の

一部を改正する法律」が公布された。建築物省エネ法、建築基準法等が改正され、住宅・建築物の省エネ対策を加速し、あわせて建築分野での木材利用促進することとされた。

#### \*令和4年8月22日

■守屋会長をはじめ副会長・支部長が林野庁の織田中央官ほか幹部を表敬訪問し、政策提言を手交して懇談した。

#### \*令和4年9月

■令和5年のインボイス制度開始に向けて、全市連会員を対象に林野庁から担当者を招いてオンライン会議によりインボイス制度の説明会を開催した。

#### \*令和4年11月21日

■当連盟は令和4年度第3回理事会において、「災害時木造仮設住宅部材供給プロジェクト」を立ち上げた。

#### 【令和4年の概況】

2月にロシアによるウクライナ侵攻が勃発し、世界の政治・経済に大きな影響を及ぼした。ロシアからの原木・単板等の輸入が禁止された。

急激な円安が進み、諸物価が高騰した。新設住宅着工戸数は前年並みの86万戸となったが、持ち家が大幅に減少し、木造住宅は48万戸、対前年比95%に減少した。前年に高騰していた製材等の価格は年度途中から下落し始めた。

新型コロナウイルス感染症拡大のため引き続き会議の開催等に制約を受けたが、水際対策の緩和等による経済の正常化も進んだ。

**\*令和5年2月**

■木材アドバイザー養成講習会を3年ぶりに東京（2月17日～18日）と大阪（2月24日～25日）で開催、75名を登録した。延べ登録者数は963名となった。

**\*令和5年5月8日**

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）の一部を改正する法律が公布された。川上・水際の木材関連事業者による合法性の確認、素材生産販売事業者による情報提供等が義務付けられた。改正法は公布日から2年以内に施行される。

**\*令和5年5月29日**

■創立70周年第68回定期総会・東京大会（於東京都江東区ホテルイースト21東京）  
■林野庁長官感謝状が4名の功労者に贈呈された。

**\*令和5年6月30日**

■令和6年度税制改正に向けて、林野庁に軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（3年間）等を要望した。

**\*令和5年8月28日**

■守屋会長をはじめ副会長・支部長が林野庁の青山豊久長官ほか幹部を表敬訪問し、政策提言を手交して懇談した。

昭和 34 年 2 月 16 日許可  
昭和 38 年 6 月 24 日一部変更許可  
昭和 40 年 7 月 6 日一部変更許可  
昭和 47 年 8 月 14 日一部変更許可  
昭和 47 年 12 月 21 日一部変更許可  
昭和 49 年 2 月 1 日一部変更許可  
昭和 53 年 9 月 5 日一部変更許可  
平成 6 年 8 月 22 日一部変更許可  
平成 12 年 6 月 19 日一部変更許可  
平成 25 年 4 月 1 日一般社団法人移行

## 一般社団法人 全日本木材市場連盟定款

### 第 1 章 総則

(名 称)

第 1 条 この法人は、一般社団法人全日本木材市場連盟と称する。  
英文名称は、Japan wood market federation とする。

(事 務 所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

### 第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この法人は、木材利用及び木材市場に関する調査分析を行うとともに、木材利用に関する知識及び技術の普及等を行うことにより環境、健康に優しい木材利用の推進と木材市場の健全な発展を図り、もってわが国の経済社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 木材利用に関する企画、調査、普及
- (2) 木材流通に関する企画、調査、普及

- (3) 品質・規格に優れ合法性の高い木材・木製品の普及
- (4) 会員相互の福利等に関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

### 第3章 社員

(法人の構成員)

第5条 この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は団体であつて、次条の規定によりこの法人の社員となつた者をもつて構成する。

(社員の資格の取得)

第6条 この法人の社員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる経費に充てるため、社員になつた時及び毎年、社員は、社員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退社)

第8条 社員は、理事会において別に定める退社届を提出することにより、任意にいつでも退社することができる。

(除名)

第9条 社員が次のいずれかに該当するに至つたときは、社員総会の決議によつて当該社員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(社員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、社員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払い義務を半年以上履行しなかったとき
- (2) 総社員が同意したとき
- (3) 当該社員が死亡し、又は解散したとき

## 第4章 社員総会

(構成)

第11条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権限)

第12条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 社員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 社員総会は、定時社員総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時社員総会を開催する。

(招集)

第14条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、会長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議 長)

第 15 条 社員総会の議長は、当該社員総会において社員の中から選出する。

(議 決 権)

第 16 条 社員総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とする。

(決 議)

第 17 条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行う。

- (1) 社員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 19 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議 事 録)

第 18 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事の中から選出された議事録署名人 2 名以上が、前項の議事録に記名押印する。

## 第 5 章 役員等

(役員の設定)

第 19 条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 50 名以上 60 名以内
- (2) 監事 2 名又は 3 名

- 2 理事のうち1名を会長、8名以内を副会長、3名以内を常任理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び常任理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事のうち、同一の親族（3親等以内の親族及びこの者と特別な関係にある者をいう。）又は特定企業の関係者である理事の占める割合は、それぞれ理事現在数の3分の1を超えてはならない。

（役員を選任）

第20条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事の職務及び権限）

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その業務を代理し、会長が欠けたときは、その業務を行う。

常任理事は理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

- 3 会長、副会長及び常任理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で、2回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員任期）

第 23 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第 19 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員 の 解任)

第 24 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報 酬 等)

第 25 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において別に定める総額の範囲内で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(相 談 役)

第 26 条 この法人に相談役を若干名置くことができる。

2 相談役は、理事会の議決を得て会長が委嘱する。

3 相談役は、会長の諮問に応える。

## 第 6 章 理事会

(構 成)

第 27 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

3 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(権 限)

第 28 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常任理事の選定及び解職
- (4) その他法令及びこの定款で定める事項

#### (招 集)

第 29 条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- 1 会長が必要と認めたとき
- 2 会長以外の各理事及び各監事から会議の目的である事項を記載した書面をもって会長に招集の請求があったとき
- 3 理事会の招集は会日の 1 週間前までに書面をもって、日時、場所、会議目的の事項につき通知しなければならない。

#### (決 議)

第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 9 6 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものと見なす。

#### (議 事 録)

第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 7 章 資産及び会計

#### (事 業 年 度)

第 32 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

#### (事業計画及び収支予算)

第 33 条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第 34 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、第 2 号及び第 3 号の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 貸借対照表
- (3) 正味財産増減計算書
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに定款、社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

## 第 8 章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第 35 条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第 36 条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金)

第 38 条 この法人は剰余金の分配を行うことができない。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第39条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第10章 職員の配置

(職員)

第40条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 職員の任免は会長が行う。

## 附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は市川英治とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第32条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立登記の日を事業年度の開始日とする。

(令和5年7月1日現在)

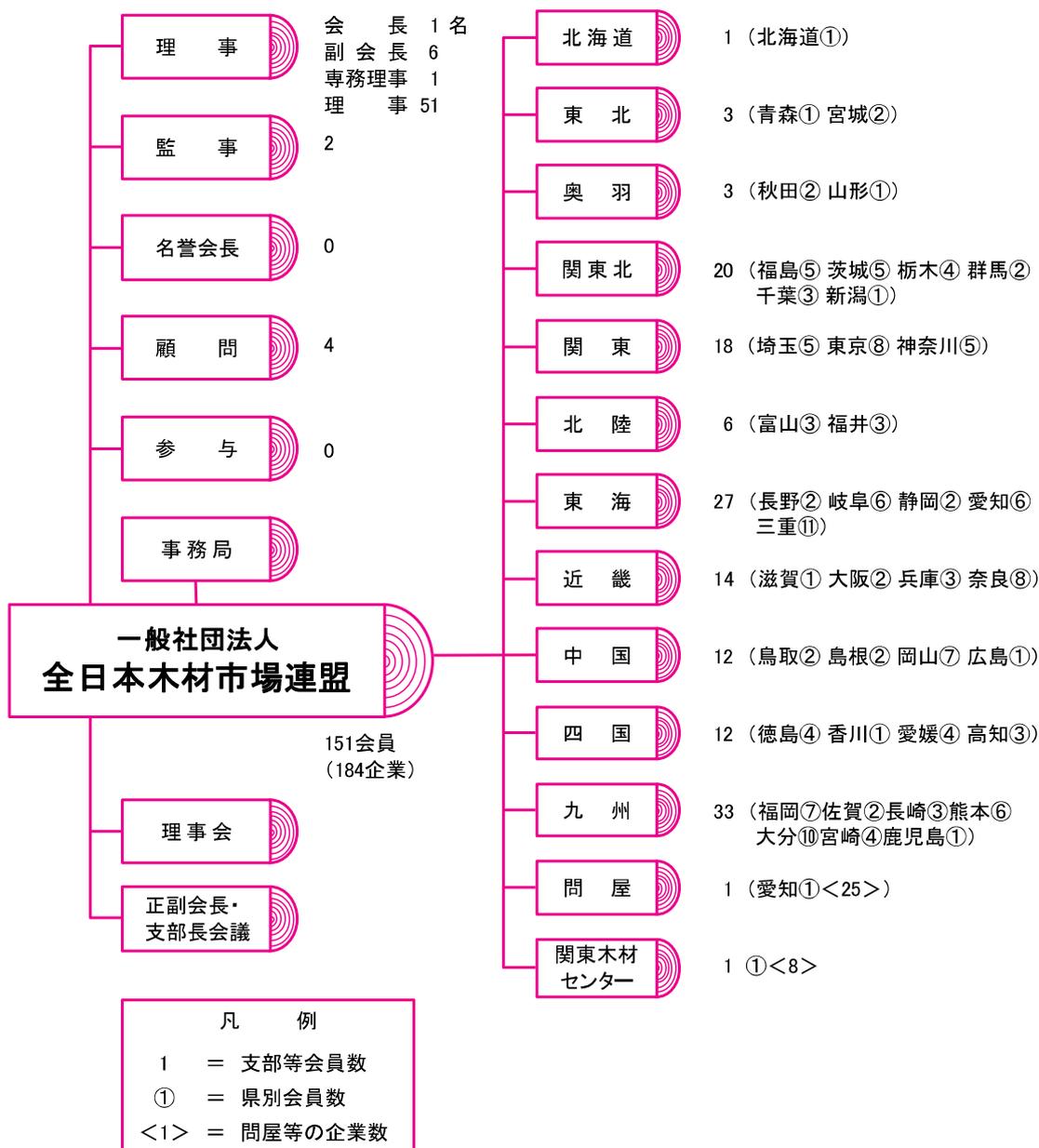
## 一般社団法人

# 全日本木材市場連盟組織図

### <本部>

### <支部・部会>

支部等会員数 (県別会員数) [問屋関係等の企業会員数]



令和5年5月29日現在

## 役員名簿

役 職	氏 名	市 場 名
会 長・東 北 支 部 長	守 屋 長 光	株式会社 仙台木材市場
副 会 長・関 東 北 支 部 長	打 越 芳 男	株式会社 茨城木材相互市場
” 関 東 支 部 長	市 川 英 治	東京木材市場株式会社
” 東 海 支 部 長	鈴 木 善 一 朗	株式会社 東海木材相互市場
” 近 畿 支 部 長	西 垣 泰 幸	西垣林業株式会社
” 四 国 支 部 長	樋 口 哲 也	株式会社 太洋木材市場
” 九 州 支 部 長	多 田 啓	株式会社 アサモク
理 事 奥 羽 支 部 長	安 部 雄 祐	株式会社 山形城南木材市場
” 北 陸 支 部 長	谷 口 健 郎	株式会社 高岡木材市場
” 中 国 支 部 長	山 下 薫	真庭木材市売株式会社
理 事	加 賀 谷 雅 治	北海道木材市場協同組合
”	川 崎 幸 宏	青森県森林整備事業協同組合
”	工 藤 茂 丸	秋田中央木材市場株式会社
”	鈴 木 賢 二	南東北木材株式会社
”	安 藤 裕 一	株式会社 ミトモク
”	金 子 利 雄	株式会社 宇都宮総合木材市場
”	小 池 正 男	千葉県木材市場協同組合
”	吉 田 貞 裕	株式会社 吉貞
”	中 村 司	東京新宿木材市場株式会社

役 職	氏 名	市 場 名
理 事	近 藤 藤 嗣	新東京木材商業協同組合
〃	西 村 信 洋	株式会社 東京木材相互市場
〃	大 島 誠	株式会社 東京第一木材市場
〃	飯 島 義 雄	東京中央木材市場株式会社
〃	青 木 豊 実	丸宇木材市売株式会社
〃	杉 田 理 之	ナイス株式会社
〃	伊 藤 元 二	株式会社 横浜連合木材
〃	齊 藤 豊 美	福井県木材市売協同組合
〃	勝 野 智 明	木曾官材市売協同組合
〃	吉 田 芳 治	岐阜県銘木協同組合
〃	小 森 淳 史	株式会社 東海木材相互市場
〃	西 垣 貴 文	西垣林業株式会社
〃	小 杉 智一郎	株式会社 東海林材市場
〃	中 川 浩 之	中川林業株式会社
〃	久 保 覚	松阪木材株式会社
〃	久 我 洋 一	株式会社 関西木材市場
〃	伊 藤 正 雄	株式会社 大阪木材相互市場
〃	名 田 健 吾	神戸木材市売協同組合
〃	貝 本 博 幸	奈良県銘木協同組合
〃	武 本 哲 郎	株式会社 津山総合木材市場
〃	岡 本 剛	株式会社 岡山木材相互市場
〃	石 谷 樹 人	石谷林業株式会社 智頭原木市場

役 職		氏 名	市 場 名
理	事	三 吉 庸 善	株式会社 出雲木材市場
		小 林 方 之	株式会社 福山中央木材市場
		浜 口 伸 一	株式会社 徳島中央木材市場
		二 宮 政 文	大木坑木有限会社 宇和島出張所
		尾 崎 徳 七	協同組合 高知県木材市場連盟
		林 雅 文	株式会社 伊万里木材市場
		田 代 洋 典	株式会社 長崎県北木材市場
		今 坂 幸 一	熊本木材株式会社
		若 松 定 生	株式会社 中津木材相互市場
		田 中 昇 吾	株式会社 九州木材市場
		外 山 正 志	都城地区製材業協同組合
		柴 立 鉄 彦	鹿児島県木材銘木市場協同組合
		川 出 泰 之	愛知県木材市場連盟 問屋部会
		栗 林 一 郎	関東木材センター協会
		草 野 洋	一般社団法人 全国木材市売買方組合連盟
		田 口 護	一般社団法人 全国木材組合連合会
		小 山 富美男	全国素材生産業協同組合連合会
専 務 理 事	事	柱 本 修	一般社団法人 全日本木材市場連盟
監	事	萩 原 宏	学識経験者
		菊 地 實	東京木材市場株式会社

## 顧問

団体名 役職	氏名	郵便 番号	所在地
一般社団法人日本林業協会 会長	島田 泰助	112- 0004	東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 3階
公益財団法人日本住宅・ 木材技術センター理事長	古久保 英嗣	136- 0075	東京都江東区新砂 3-4-2
一般財団法人日本木材 総合情報センター理事長	篠田 幸昌	112- 0004	東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 4階
独立行政法人農林漁業 信用基金総括理事	佐伯 知広	105- 6228	東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー28階

令和5年10月1日現在

# 会員名簿

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話(FAX)
北海道	北海道木材市場協同組合	理事長 加賀谷 雅 治	002-8052	札幌市北区篠路町上篠路 7-8	011-775-7755 (011-775-3553)
青 森	青森県森林整備事業協同組合	理事長 成 田 剛	030-0955	青森市大字駒込字桐ノ沢 129-1	017-743-5411 (017-743-5410)
宮 城	株式会社 仙台木材市場	代表取締役社長 守 屋 長 光	983-0036	仙台市宮城野区苦竹 2-7-30	022-232-1101 (022-232-1107)
	ナイス株式会社 宮城市場	代表取締役社長 杉 田 理 之	981-3602	黒川郡大衡村大衡字萱刈場 184-7	022-345-1131 (022-345-1138)
秋 田	秋田中央木材市場株式会社	代表取締役社長 工 藤 茂 丸	010-0941	秋田市川尻町字大川反 232-7	018-863-2121 (018-863-2120)
	秋田原木市場株式会社	代表取締役 工 藤 茂 丸	017-0012	大館市積迦内字野崎 5-1	0186-48-7318 (0186-48-7319)
山 形	株式会社 山形城南木材市場	代表取締役社長 安 部 雄 祐	990-2307	山形市表蔵王 60-1	023-688-2200 (023-688-2012)
福 島	株式会社 平木材市場	代表取締役社長 齋 藤 公 男	973-8403	いわき市内郷綴町堀坂 32	0246-26-1281 (0246-26-1298)
	福島県郡山地区 木材製材協同組合	代表理事 小野塚 昇 一	963-1151	郡山市田村町金沢字大六 149-10	024-965-1270 (024-965-1277)
	有限会社 福島原木センター	代表取締役 佐 藤 俊 介	960-2263	福島市二子塚字道北 42	024-591-4747 (024-591-4159)
	南東北木材株式会社	代表取締役 鈴 木 賢 二	960-0501	伊達市伏黒字沼端 14	024-583-4400 (024-583-4401)
	協同組合 奥久慈木材流通センター	代表理事 森 元 良	963-5406	東白川郡塙町大字上渋井字年久 170	0247-43-2161 (0247-43-2163)
茨 城	株式会社 茨城木材相互市場	代表取締役会長 打 越 芳 男	310-0826	水戸市渋井町 50	029-221-3111 (029-221-3393)
	株式会社 ミトモク	代表取締役社長 安 藤 裕 一	310-0851	水戸市千波町 1884	029-241-1311 (029-241-1937)
	株式会社 東京木材相互市場 相互筑波市場	代表取締役社長 西 村 信 洋	300-2635	つくば市東光台 5-3	029-847-4118 (029-847-4164)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
茨城	株式会社 東京第一木材市場	代表取締役 梶本 弥彦	300-0873	土浦市荒川沖 1-13	029-842-9881 (029-842-9862)
	丸宇木材市売株式会社 下館市場	代表取締役社長 青木 豊実	304-0005	下妻市大字半谷 1100-3	0296-30-7001 (0296-30-7015)
栃木	株式会社 宇都宮総合木材市場	代表取締役 金子 利雄	321-0414	宇都宮市中里町 718-4	028-674-1748 (028-674-4386)
	株式会社 鹿沼原木市場	代表取締役 熊倉 光春	322-0001	鹿沼市栢窪 1261-37	0289-62-4123 (0289-65-2575)
	ナイス株式会社 宇都宮市場	代表取締役社長 杉田 理之	321-0131	宇都宮市宮ノ内 2-814	028-653-0661 (028-653-9495)
群馬	株式会社 吉貞 佐野市場	代表取締役社長 吉田 貞裕	327-0041	佐野市免鳥町 295	0283-23-6311 (0283-23-6359)
	ナイス株式会社 前橋市場	代表取締役社長 杉田 理之	379-2152	前橋市下大島町 568	027-266-1221 (027-266-1073)
	株式会社 吉貞 高崎市場	代表取締役社長 吉田 貞裕	370-0069	高崎市飯塚町 1150	027-361-2477 (027-363-4473)
千葉	千葉県木材市場協同組合	代表理事 小池 正男	283-0823	東金市山田 800	0475-55-6161 (0475-55-6171)
	丸宇木材市売株式会社 大栄浜市場	代表取締役社長 青木 豊実	287-0204	成田市伊能 567	0476-73-7611 (0476-73-7615)
	丸宇木材市売株式会社 京葉市場	代表取締役社長 青木 豊実	273-0131	鎌ヶ谷市軽井沢字中山 2153	047-442-6011 (047-442-6010)
新潟	ナイス株式会社 新潟市場	代表取締役社長 杉田 理之	950-1262	新潟市南区西白根 73-1	025-372-2111 (025-372-2139)
埼玉	埼玉林材市場株式会社	代表取締役 上山 裕久	357-0013	飯能市大字芦荻場 776-1	042-974-1717 (042-972-4330)
	株式会社 吾野原木センター	代表取締役社長 鴨下 文明	357-0211	飯能市大字平戸 203	042-978-1286 (042-978-1287)
	株式会社 吉貞 戸田市場	代表取締役社長 吉田 貞裕	335-0023	戸田市本町 1丁目 23-1	048-443-4321 (048-442-5181)
	株式会社 吉貞 熊谷市場	代表取締役社長 吉田 貞裕	360-0801	熊谷市中奈良 1412	048-523-3621 (048-523-3628)
	丸宇木材市売株式会社 北浜市場	代表取締役社長 青木 豊実	339-0025	さいたま市岩槻区釣上新田 291	048-798-0453 (048-798-0407)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
東京	新東京木材商業協同組合	理事長 近藤 藤 嗣	171-0044	豊島区千早 1-20-13	03-3959-7811 (03-3958-3592)
	東京新宿木材市場株式会社	代表取締役社長 中 村 司	156-0057	世田谷区上北沢 5-37-18	03-3304-5311 (03-3304-4315)
	株式会社 東京木材相互市場	代表取締役社長 西 村 信 洋	179-0081	練馬区北町 6-32-36	03-3934-4118 (03-3934-4126)
	東京木材市場株式会社	代表取締役社長 市 川 英 治	136-0082	江東区新木場 2-1-8	03-3521-7111 (03-3521-7115)
	株式会社 東京第一木材市場	代表取締役 梶 本 弥 彦	300-0873	土浦市荒川沖 1-13	029-842-9881 (029-842-9862)
	丸宇木材市売株式会社	代表取締役社長 青 木 豊 実	136-0071	江東区亀戸 6-57-19	03-6904-8141 (03-5628-3722)
	東京中央木材市場株式会社	代表取締役社長 飯 島 義 雄	286-0024	富里市新橋 665 番 1	0476-37-5151 (0476-37-6500)
	東京銘木協同組合	理事長 中 谷 祐 介	136-0082	江東区新木場 2-1-6	03-3521-6262 (03-3521-6260)
	関東木材センター協会	会長 市 川 英 治	136-0082	江東区新木場 2-1-8 東京木材市場株式会社 内	03-3521-7111 (03-3521-7115)
神奈川	株式会社 横浜連合木材	代表取締役 伊 藤 元 二	253-0111	高座郡寒川町一之宮 6-1-2	0467-73-0073 (0467-73-0230)
	ナイス株式会社	代表取締役社長 杉 田 理 之	230-8571	横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1 ナイスビル 5 階 資材事業本部	045-503-0731 (045-503-1053)
	ナイス株式会社 横浜市場	代表取締役社長 杉 田 理 之	236-0003	横浜市金沢区幸浦 1-5-2	045-775-2111 (045-775-1211)
	ナイス株式会社 相模原市場	代表取締役社長 杉 田 理 之	252-0245	相模原市中央区田名塩田 3-11-8	042-777-3911 (042-777-3636)
	株式会社 相模原木材センター	代表取締役社長 栗 林 大 佑	252-0328	相模原市南区麻溝台 1-6-1	042-742-1421 (042-742-4732)
富 山	株式会社 富山合同木材市場	代表取締役社長 田 中 正 良	930-0835	富山市上富居 118-27	076-452-1155 (076-452-1160)
	株式会社 高岡木材市場	代表取締役社長 谷 口 健 郎	939-0287	射水市赤井 188	0766-52-2131 (0766-52-5418)
	富山県森林組合連合会	代表理事会長 須 沼 英 俊	930-2226	富山市八町 6931	076-434-1750 (076-434-1794)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)	
福 井	福井県嶺北木材林産協同組合	理事長 棚 田 政 治	918-8233	福井市合島町 3-1	0776-53-0221 (0776-53-2434)	
	福井県木材市売協同組合	理事長 齊 藤 豊 美	910-2177	福井市稲津町 50-1-1	0776-41-3730 (0776-41-3720)	
	福井県森林組合連合会	代表理事会長 関 孝 治	918-8567	福井市江端町 20-1	0776-38-0345 (0776-38-0379)	
長 野	木曾官材市売協同組合	理事長 勝 野 智 明	399-5604	木曾郡上松町正島町 2-45	0264-52-2480 (0264-52-2324)	
	ナイス株式会社 長野市場	代表取締役社長 杉 田 理 之	381-0004	長野市大字大町 580-1	026-296-9111 (026-296-9602)	
岐 阜	岐阜県銘木協同組合	理事長 吉 田 芳 治	501-6135	岐阜市茶屋新田 3-90	058-279-0788 (058-279-2156)	
	岐阜県森林組合連合会	代表理事会長 洞 口 博	500-8356	岐阜市六条江東 2-5-6 ぎふ森林文化センター内	058-275-4890 (058-275-4899)	
	株式会社 小林三之助商店	代表取締役社長 小 林 勇 三	500-8648	岐阜市加納天神町 4-24	058-271-0456 (058-271-0297)	
	(各務原営業所)		509-0108	各務原市須衛町 7-80	058-384-8223 (058-384-9246)	
	平野木材株式会社	代表取締役 平 野 健 一	509-0108	各務原市須衛町 7-63	058-384-7711 (058-384-7713)	
	木曾官材市売協同組合 坂下事務所	理事長 勝 野 智 明	509-9232	中津川市坂下 133-1	0573-75-3178 (0573-75-3172)	
	協同組合 大垣生協木材市場	理事長 田 中 耕 一	503-1382	養老郡養老町船附 1462	0584-35-3111 (0584-35-3113)	
	静 岡	ナイス株式会社 浜松市場	代表取締役社長 杉 田 理 之	438-0817	磐田市上万能 294	0538-34-7311 (0538-34-7387)
		ナイス株式会社 沼津市場	代表取締役社長 杉 田 理 之	410-0314	沼津市一本松 666-1	055-967-3151 (055-967-3155)
愛 知	株式会社 東海木材相互市場	代表取締役社長 上 地 浩 之	456-0033	名古屋市熱田区花表町 21-1	052-881-1551 (052-881-3082)	
	(西部市場)		490-1444	海部郡飛島村木場 1-17	0567-55-0155 (0567-55-2538)	
	(大口市場)		480-0121	丹羽郡大口町河北 2-2	0587-95-1101 (0587-95-1105)	

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話(FAX)
愛知	西垣林業株式会社	代表取締役社長 西垣 雅史	467-0855	名古屋市瑞穂区桃園町 3-23	052-811-7131 (052-824-8297)
	株式会社 東海林材市場	代表取締役社長 小杉 智一郎	441-8001	豊橋市野田町野田 114-1	0532-31-1151 (0532-31-1487)
	三河材流通加工事業協同組合	理事長 山崎 宏明	441-1335	新城市富岡字東門沢 90	0536-24-5050 (0536-24-5051)
	本州市売株式会社	代表取締役社長 天野 和之	444-3342	岡崎市才栗町字流石 1-14	0564-46-2786 (0564-46-2765)
	ナイス株式会社 小牧市場	代表取締役社長 杉田 理之	485-8555	小牧市下末 777	0568-75-1211 (0568-75-1284)
	愛知県木材市場連盟問屋部会	会長 川出 泰之	480-0121	丹羽郡大口町河北 2-2 株式会社ナゴヤ辻内	0587-95-6255 (0587-95-5292)
三重	鈴鹿木材株式会社	代表取締役社長 森 啓介	510-0264	鈴鹿市徳居町 46-2	0593-72-2808 (0593-72-2765)
	伊山市売木材株式会社	代表取締役社長 宮垣 真一	518-0823	伊賀市四十九町 2268-1	0595-21-0139 (0595-21-0146)
	西垣林業株式会社 三重事業所マルタピア	代表取締役社長 西垣 雅史	518-0204	伊賀市北山 1560	0595-52-3131 (0595-52-3133)
	西垣林業株式会社 美杉木材市場	代表取締役社長 西垣 雅史	515-3421	津市美杉町八知 5412	059-272-1166 (059-272-0030)
	松阪地区木材協同組合	理事長 小津 泰明	515-0088	松阪市木の郷町 18	0598-60-2222 (0598-60-2223)
	(浜問屋事務所)		515-0088	松阪市木の郷町 11	0598-20-2288 (0598-20-1133)
	中川林業株式会社	取締役社長 中川 浩之	515-0814	松阪市久保田町 208	0598-51-6602 (0598-51-1272)
	(浜問屋事務所)		515-0088	松阪市木の郷町 11	0598-20-2277 (0598-20-1155)
	松阪木材株式会社	取締役社長 久保 覚	515-0088	松阪市木の郷町 21	0598-20-2323 (0598-20-1082)
	(浜問屋事務所)		515-0088	松阪市木の郷町 11 ウッドピア市売(協)内	0598-20-1616 (0598-20-1515)
	有限会社 丸天木材市場	取締役社長 森下 雅人	519-2402	多気郡大台町大字下三瀬 528-1	0598-82-1533 (0598-82-2420)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
三重	ウッドピア市売協同組合 (丸天浜)	取締役社長 森下雅人	515-0088	松阪市木の郷町 11	0598-20-2244 (0598-20-1200)
	尾鷲木材市場協同組合	代表理事 坂井逸浩	519-3671	尾鷲市矢浜 4-3-12	0597-22-2620 (0597-22-2621)
	熊野原木市場協同組合	代表理事 朝尾高明	519-4563	熊野市飛鳥町小阪 1001	0597-84-0888 (0597-84-1053)
	ウッドピア市売協同組合	理事長 中川浩之	515-0088	松阪市木の郷町 11	0598-20-2211 (0598-20-1500)
滋賀	ナイス株式会社 滋賀市場	代表取締役社長 杉田理之	520-2322	野洲市南桜 156	077-586-2211 (077-587-5571)
大阪	株式会社 関西木材市場	代表取締役社長 久我洋一	550-0014	大阪市西区北堀江 2-2-25 久我ビル南館 3階	06-4390-1151 (06-4390-1152)
	株式会社 大阪木材相互市場	代表取締役社長 伊藤正雄	552-0013	大阪市港区福崎 1-2-1	06-6574-1131 (06-6574-7544)
兵庫	神戸木材市売協同組合	代表理事 名田健吾	653-0033	神戸市長田区荻藻島町 3-5-24	078-681-3441 (078-681-3443)
	株式会社 山崎木材市場	代表取締役 上川篤	671-2533	宍粟市山崎町須賀沢 990-1	0790-62-1008 (0790-62-2091)
	株式会社キョウワ	代表取締役 田中幸典	668-0852	豊岡市江本 583 番地	0796-23-1180 (0796-24-1748)
	(和田山木材市場)		669-5245	朝来市和田山町法道寺 400	079-673-2321 (079-673-2323)
奈良	西垣林業株式会社	代表取締役社長 西垣雅史	633-0064	桜井市大字戒重 137	0744-46-3800 (0744-46-3838)
	吉野木材協同組合連合会	代表理事 上平守男	639-3111	吉野郡吉野町上市 2294-1	0746-32-2233 (0746-32-5602)
	上吉野木材協同組合	理事長 石橋善雄	639-3113	吉野郡吉野町大字飯貝 1314-3	0746-32-2751 (0746-32-1256)
	桜井木材協同組合	理事長 菅生康清	633-0062	桜井市大字粟殿 350	0744-42-3535 (0744-43-2552)
	株式会社菅生 菅生銘木市場	代表取締役 菅生康清	633-0048	桜井市生田 713-1	0744-43-7700 (0744-43-1578)
	奈良県銘木協同組合	理事長 貝本博幸	633-0048	桜井市生田 713-1	0744-42-0557 (0744-42-0511)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
奈良	中吉野木材市売協同組合	理事長 玉井和尋	638-0831	吉野郡大淀町佐名伝 641-2	0747-52-2877 (0747-52-5105)
	吉野製材工業協同組合 吉野材センター	理事長 中西利彦	639-3114	吉野郡吉野町丹治 11	0746-32-5773 (0746-32-8738)
鳥取	石谷林業智頭原木市場	代表取締役社長 石谷樹人	689-1401	八頭郡智頭町市瀬 1438-1	0858-75-0635 (0858-75-2811)
	(石谷林業株式会社)	代表取締役社長 石谷樹人	550-0023	大阪市西区千代崎 2-19-4	06-6581-3241 (06-6581-2589)
	株式会社 米子木材市場	代表取締役 中西康夫	689-3512	米子市泉 706-216	0859-27-0721 (0859-27-0729)
島根	株式会社 出雲木材市場	代表取締役 三吉庸善	693-0022	出雲市上塩冶町 890-1	0853-21-1855 (0853-22-3602)
	株式会社 益田原木市場	代表取締役社長 阿知波義雄	698-0041	益田市高津 7-7-16	0856-22-0697 (0856-22-0008)
岡山	株式会社 岡山木材相互市場	代表取締役社長 岡本剛	701-0221	岡山市南区藤田 560	086-296-0306 (086-296-0405)
	株式会社 岡山木材市場	代表取締役 服部俊也	703-8282	岡山市中区平井 6-5-27	086-272-2178 (086-272-6408)
	真庭木材市売株式会社	代表取締役社長 山下薫	719-3203	真庭市富尾 1	0867-42-0602 (0867-42-2600)
	(月田木材市場)		717-0024	真庭市月田 7486	0867-44-3181 (0867-44-3518)
	株式会社 勝山木材市場	代表取締役 中島浩一郎	717-0022	真庭市三田 211	0867-44-2600 (0867-44-3689)
	株式会社 津山総合木材市場	代表取締役社長 武本哲郎	708-0011	津山市上田邑 2880	0868-28-7777 (0868-28-7890)
	津山木材市売株式会社	代表取締役社長 小林潤平	708-0084	津山市津山口 337-7	0868-22-6246 (0868-24-1149)
	ナイス株式会社 岡山市場	代表取締役社長 杉田理之	701-4245	瀬戸内市邑久町福山 663-6	086-943-4511 (086-943-4517)
	株式会社 福山中央木材市場	代表取締役 小林方之	720-2124	福山市神辺町川南 1316-2	084-963-1001 (084-963-1021)
徳島	大一木材株式会社	代表取締役社長 宮北嘉則	770-0873	徳島市東沖洲 2-20	088-664-6333 (088-664-6330)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話(FAX)
徳島	株式会社 徳島中央木材市場	代表取締役社長 浜口伸一	770-8001	徳島市津田海岸町4-27	088-677-5653 (088-677-6822)
	丸幸産業株式会社	代表取締役社長 玉置雅敏	770-0831	徳島市寺島本町西1丁目55 徳島ターミナルビル2階	088-602-0511 (088-602-0512)
	株式会社 ゲンボク	代表取締役社長 岡田育大	770-0943	徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル	088-653-0106 (088-652-8321)
香川	株式会社 太洋木材市場	代表取締役 樋口哲也	760-0055	高松市観光通2-10-15	087-833-2311 (087-831-3040)
愛媛	株式会社 久万木材市場	代表取締役社長 谷川徳志	791-1206	上浮穴郡久万高原町上野尻甲 351-1	0892-21-1175 (0892-21-1555)
	大木坑木有限会社	代表取締役社長 松雪佳広	828-0021	豊前市大字八屋2544-14	0979-83-2059 (0979-82-6493)
	(宇和島出張所)	取締役所長 二宮政文	798-1124	宇和島市三間町増田389	0895-58-3033 (0895-58-4524)
	株式会社 宇和原木市場	代表取締役社長 村上博	797-0044	西予市宇和町加茂323	0894-62-2851 (0894-62-6317)
株式会社 日吉原木市場	代表取締役 松雪佳広	798-1501	北宇和郡鬼北町大字上鍵山523	0895-44-2822 (0895-44-2835)	
高知	高知県林材株式会社	代表取締役 谷清幸	781-0112	高知市仁井田字新築4348	088-847-0111 (088-847-0116)
	協同組合 高知県木材市場連盟	理事長 尾崎徳七	780-0850	高知市丸ノ内二丁目1-23	088-826-8231 (088-826-8233)
	仁淀川林産協同組合	代表理事 片岡博一	789-1203	高岡郡佐川町丙1494-1	0889-20-0759 (0889-22-7080)
福岡	福岡市木材協同組合	理事長 伊藤正隆	810-0071	福岡市中央区那の津3-16-6	092-771-5791 (092-771-3044)
	北九州木材協同組合	理事長 森本良一	803-0801	北九州市小倉北区西港町64	093-582-7510 (093-561-4276)
	株式会社 福岡県新小倉木材市場	代表取締役社長 佐藤圭一郎	803-0801	北九州市小倉北区西港町72-21	093-561-3534 (093-581-5518)
	株式会社 アサモク 秋月木材センター	代表取締役社長 多田啓	838-0019	朝倉市上秋月1445	0946-28-7802 (0946-28-7825)
	稲尾産業株式会社 小郡木材市場	代表取締役社長 稲尾達哉	838-0144	小郡市祇園2-3-1	0942-72-4151 (0942-72-4152)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
福岡	圓佛産業株式会社 大牟田木材市場	代表取締役社長 圓 佛 英 之	836-0843	大牟田市不知火町 2-1-14	0944-52-4222 (0944-52-3256)
	ナイス株式会社 福岡市場	代表取締役社長 杉 田 理 之	811-2233	糟屋郡志免町別府北 1-11-1	092-621-4431 (092-621-5288)
佐賀	多良木町森林組合 鳥栖木材市場	代表理事組合長 味 岡 和 國	841-0026	鳥栖市本鳥栖町 387	0942-83-1166 (0942-83-2180)
	株式会社 伊万里木材市場	代表取締役社長 林 雅 文	849-4252	伊万里市山代町楠久津 145-30	0955-20-2183 (0955-28-2855)
長崎	株式会社 長崎木材市場	代表取締役 吉 村 隆	854-0063	諫早市貝津町 988-1	0957-25-7800 (0957-25-7788)
	佐世保木材協同組合	理事長 岩 永 忠 美	857-1171	佐世保市沖新町 2-18	0956-56-8877 (0956-56-8822)
	株式会社 長崎県北木材市場	代表取締役社長 田 代 洋 典	859-3157	佐世保市桑木場町 2627	0956-38-4121 (0956-38-4127)
熊本	熊本木材株式会社	代表取締役 今 坂 幸 一	861-8012	熊本市東区平山町 3052	096-389-1111 (096-380-1580)
	肥後木材株式会社	代表取締役社長 佐 藤 圭一郎	861-8012	熊本市東区平山町 2986-11	096-389-0022 (096-389-8911)
	株式会社 水俣木材市場	代表取締役 山 口 登	869-5604	葦北郡津奈木町大字小津奈木 2120-23	0966-78-3131 (0966-78-3282)
	株式会社 人吉素材流通センター	代表取締役 足 達 勝 徳	868-0095	球磨郡相良村柳瀬 3451-18	0966-24-8845 (0966-24-8846)
熊本	湯前木材事業協同組合	代表理事 那 須 主 隆	868-0614	球磨郡湯前町 4021-1	0966-43-3041 (0966-43-3746)
	上益城木材事業協同組合	代表理事 中 村 幸 弘	861-3106	上益城郡嘉島町上島 2927	096-237-0127 (096-237-0195)
大分	大分県木材協同組合連合会	代表理事 安 部 省 祐	870-0004	大分市王子港町 1-17	097-532-7151 (097-537-8441)
	株式会社 日田中央木材市場	代表取締役社長 諫 本 憲 司	877-0078	日田市友田 2468-3	0973-22-5117 (0973-24-2100)
	日田木材市場株式会社	代表取締役 足 立 義 成	877-0065	日田市大字堂尾 32-1	0973-24-5630 (0973-23-4198)
	株式会社 九州木材市場	代表取締役社長 田 中 昇 吾	877-1231	日田市大字三和 2726-10	0973-24-3625 (0973-24-3626)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
大分	株式会社 中津木材相互市場	代表取締役 若松 定生	871-0012	中津市宮夫 255	0979-22-0145 (0979-22-0115)
	日田木材協同組合	代表理事 瀬戸 亨一郎	877-1371	日田市大字東有田字 新山 2776-6	0973-24-2167 (0973-24-3945)
	株式会社 ナンプ木材流通	代表取締役 武内 暁男	877-1371	日田市大字東有田 2882-10 ウッドコンビナート内	0973-22-4054 (0973-22-4187)
	日田郡森林組合	代表理事組合長 江田 邦光	877-0111	日田市天瀬町五馬市 300	0973-26-7878 (0973-26-7871)
	日田市森林組合	代表理事組合長 井上 明夫	877-0076	日田市大字庄手 850-5	0973-23-5168 (0973-23-5170)
	玖珠木材市場株式会社	代表取締役 武石 高明	879-4412	玖珠郡玖珠町大字山田 2707-1	0973-72-0612 (0973-77-2150)
宮崎	都城原木市場株式会社	代表取締役 上原 昭一	885-0035	都城市立野町 3833-1	0986-22-4865 (0986-22-0371)
	都城地区製材業協同組合	代表理事 外山 正志	885-1103	都城市上水流町 2878	0986-36-3010 (0986-36-3012)
	南九州木材市場株式会社	代表取締役 久保 泰人	880-2213	宮崎市高岡町上倉永 2518	0985-82-0747 (0985-82-0727)
	宮崎木材市場株式会社	代表取締役 藤井 勝一郎	880-0022	宮崎市大橋 3 丁目 128	0985-26-3939 (0985-26-3913)
鹿児島	鹿児島県木材銘木市場 協同組合	代表理事 柴立 鉄彦	891-0115	鹿児島市東開町 3-35	099-268-5131 (099-268-5210)

## 関東木材センター協会

市場名	代表者	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
東京新宿木材市場株式会社	中村 司	156-0057	世田谷区上北沢 5-37-18	03-3304-5311 (03-3304-4315)
株式会社東京木材相互市場	西村 信洋	179-0081	練馬区北町 6-32-36	03-3934-4118 (03-3934-4126)
東京中央木材市場株式会社	飯島 義雄	286-0024	富里市新橋 665 番 1	0476-37-5151 (0476-37-6500)
東京木材市場株式会社	市川 英治	136-0082	江東区新木場 2-1-8	03-3521-7111 (03-3521-7115)
株式会社横浜連合木材	伊藤 元二	253-0111	高座郡寒川町一之宮 6-1-2	0467-73-0073 (0467-73-0230)
株式会社相模原木材センター	栗林 一郎	252-0328	相模原市南区麻溝台 1-6-1	042-742-1421 (042-742-4732)
新東京木材商業協同組合	近藤 藤嗣	171-0044	豊島区千早 1-20-13	03-3959-7811 (03-3958-3592)
ナイス株式会社	杉田 理之	230-8571	横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1 ナイスビル 5 階 資材事業本部	045-503-0731 (045-503-1053)

## 愛知県木材市場連盟問屋部会

株式会社東海木材相互市場・西部市場関係（TEL 0567-55-0155、FAX 0567-55-2538）

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	他市場参加	電話(FAX)
愛知	上地木材株式会社	代表取締役 上地浩之	490-1444	海部郡飛島村木場1-17		0567-55-2393 (0567-55-2373)
"	名南木材株式会社	代表取締役 熊谷伴都	"	"		0567-55-1035 (0567-55-1036)
"	材惣木材株式会社	代表取締役社長 鈴木龍一郎	"	"	大口市場	0567-55-2168 (0567-55-2169)
"	新名木材市売株式会社	代表取締役 森本智	"	"		0567-55-3253 (0567-55-3254)
"	中央木材市売株式会社	代表取締役 友松功	460-0011	名古屋市中区大須4-14-26	大口市場	052-242-0276 (052-238-0059)
"	株式会社市売木材	代表取締役 柳沢満	490-1444	海部郡飛島村木場1-17		0567-55-3099 (0567-55-3097)
"	服部産業株式会社	代表取締役 服部伸一	"	"	大口市場	0567-55-3275 (0567-55-3276)
"	株式会社東海プレカット	代表取締役 石井保治	"	"	大口市場	0567-55-3580 (0567-55-3582)
"	トウカイシステムズ株式会社	代表取締役 中村富夫	456-0033	名古屋市熱田区花表町21-1		052-871-6635 (052-871-6652)
"	DMB東海建材株式会社	代表取締役 木股真佐志	490-1444	海部郡飛島村木場1-24		0567-55-0400 (0567-55-0403)

2 株式会社東海木材相互市場・大口市場関係 (TEL 0587-95-1101、FAX 0587-95-1105)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	他市場参加	電話 (FAX)
愛知	材惣木材株式会社	代表取締役社長 鈴木 龍一郎	480-0121	丹羽郡大口町河北 2-2	西部市場	0587-95-1166 (0587-95-1169)
"	市売問屋大和木材	代表者 西田 あい子	"	"		0587-95-4688 (0587-95-4691)
"	中央木材市売株式会社	代表取締役 友松 功	460-0011	名古屋市中区大須 4-14-26	西部市場	052-242-0276 (052-238-0059)
"	株式会社ナゴヤ辻文	代表取締役 川出 泰之	480-0121	丹羽郡大口町河北 2-2		0587-95-6255 (0587-95-5292)
"	株式会社名古屋二八	代表取締役 谷口 貢	"	"		0587-95-5481 (0587-95-5487)
"	服部産業株式会社	代表取締役 服部 伸一	"	"	西部市場	0587-95-5122 (0587-95-5132)
"	丸木産業有限公司	代表取締役 高城 正明	"	"		0587-95-6637 (0587-95-3408)
"	ニシムラ	代表者 西村 鎮生	"	"		0587-94-1361 (0587-94-1366)
"	株式会社マルマンウッド	代表取締役 鈴木 敏万	"	"		0587-95-8500 (0587-95-8511)
"	東海木材作業株式会社	代表取締役 石井 保治	"	"		0587-95-2884 (0587-95-3394)
"	株式会社東海プレカット	代表取締役 石井 保治	"	"	西部市場	0587-95-0801 (0587-95-0802)
"	丸ト木材市売株式会社	代表取締役 松下 恒文	"	"		0587-95-6811 (0587-95-6812)
	トウカイ木材株式会社	代表取締役 鈴木 和雄	456-0033	名古屋市熱田区花表町 21-1		052-881-1551 (052-881-3082)

3 西垣林業株式会社関係 (TEL 052-811-7131、FAX 052-824-8297)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	他市場参加	電話 (FAX)
愛知	飯南木材株式会社	代表取締役 石田 泰三	467-0855	名古屋市瑞穂区桃園町3-23		052-821-9121 (052-822-1171)
"	株式会社フジモク	代表取締役 林 祐司	"	"		052-822-1001 (052-822-1094)
"	株式会社ナゴヤ辻文	代表取締役 川出 泰之	"	"	大口市場	052-821-0156 (052-821-6386)
"	株式会社 Aishin・Hikari	代表取締役 宇田津 陽平	"	"		052-822-8761 (052-822-8773)
"	アサノ銘木	代表者 浅野 俊光	"	"		052-822-2152 (052-822-2164)

4 三河材流通加工事業協同組合関係

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	他市場参加	電話 (FAX)
愛知	愛知県森林組合連合会	代表理事長 村松 幹彦	460-0002	名古屋市中区丸の内3-5-16		052-961-9156 (052-951-6958)
"	愛知県森林組合連合会 東三河営業所 (ホルツ三河)		441-1335	新城市富岡字東門沢90		0536-26-1755 (0536-26-2755)

令和5年7月1日現在

## 歴代会長

	氏名		従事期間
初代	久我俊一		(昭和28.12.16～昭和47.5.18)
	〃	名誉会長	(昭和47.5.18～昭和55.7.1)
2代	辻井重郎		(昭和47.6.21～平成8.5.14)
	〃	名誉会長	(平成8.5.14～平成17.12.25)
3代	桑原邦夫		(平成8.5.14～平成13.6.2)
4代	長沼文雄		(平成13.7.10～平成14.5.20)
5代	鈴木和雄		(平成14.5.20～平成21.5.18)
6代	市川英治		(平成21.5.18～平成30.5.21)
7代	西垣泰幸		(平成30.5.21～令和4.5.20)
8代	守屋長光		(令和4.5.20～現在)

## 歴代副会長

氏名	従事期間	氏名	従事期間
萩野隆司	昭和33.11.11～昭和39.4.11	俵口隆	昭和33.11.11～昭和36.11.24
加藤周太郎	昭和33.11.11～昭和35.12.28	鈴木達次郎	昭和37.3.14～昭和59.5.26
中久保昇二郎	昭和33.11.11～昭和37.3.14	橋本愛蔵	昭和37.3.14～昭和47.5.18
浜田豊稲	昭和33.11.11～昭和37.3.14	高木清	昭和37.3.14～昭和39.4.11

氏名	従事期間	氏名	従事期間
多田康敏	昭和37.3.14～昭和49.5.25	大須賀發藏	昭和52.5.13～平成5.5.19
〃	昭和53.5.25～昭和55.5.26	山口繁道	昭和52.5.13～昭和55.5.20
佐藤正人	昭和39.4.11～昭和41.5.13	〃	昭和59.5.26～昭和61.5.24
友田芳太郎	昭和39.4.11～昭和47.5.18	玉置光三	昭和53.5.25～昭和55.5.20
二宮兼一	昭和39.4.11～昭和41.5.13	羽山文之助	昭和55.5.20～昭和61.5.24
田辺治郎	昭和41.5.13～昭和59.5.26	井倉二郎	昭和55.5.20～昭和59.5.26
沢口新太郎	昭和41.5.13～昭和45.6.9	高田休	昭和55.5.20～昭和57.5.15
新田栄太郎	昭和41.5.13～昭和43.5.9	佐藤公道	昭和57.5.15～昭和59.5.26
鈴木重明	昭和43.5.9～昭和52.5.13	〃	平成2.5.29～平成4.5.26
山下利春	昭和43.5.9～昭和45.6.9	小柳清藏	昭和57.5.15～昭和59.5.26
下窪喜義	昭和45.6.9～昭和47.5.18	村山弘	昭和59.5.26～昭和62.3.14
大西銀藏	昭和47.5.18～昭和55.5.20	上地武	昭和59.5.26～昭和61.5.24
岡本佐一	昭和47.5.18～昭和49.5.25	藤原護	昭和59.5.26～平成6.5.23
河野幸男	昭和47.5.18～昭和49.5.25	稲尾長亮	昭和59.5.26～昭和61.5.24
〃	昭和55.5.20～昭和57.5.15	太田茂	昭和61.5.24～平成4.5.22
小川善四郎	昭和49.5.18～昭和51.5.20	大森忠男	昭和61.5.24～平成2.5.29
木村正太郎	昭和49.5.18～昭和51.5.20	絹川芳郎	昭和61.5.24～昭和63.5.16
桑原三良	昭和49.5.18～昭和53.5.25	足立盛義	昭和61.5.24～平成2.5.29
松尾東三郎	昭和51.5.20～昭和55.5.20	瀧口弥三郎	昭和61.5.24～平成2.5.29
宇田弘	昭和51.5.20～昭和52.5.13	守屋光雄	昭和62.5.16～昭和62.9.18

氏名	従事期間	氏名	従事期間
平田周次	昭和62.5.16～平成14.5.20	樋口高良	平成10.5.11～平成12.5.15
秋本清繁	昭和63.5.16～平成2.5.29	〃	平成26.5.19～平成28.5.16
村瀬与根重	平成2.5.29～平成7.9.26	若松舜児	平成10.5.11～平成14.5.20
桑原邦夫	平成2.5.29～平成6.5.23	西川四郎	平成12.5.15～平成14.5.20
寺田誠治	平成2.5.29～平成4.5.22	島崎廣	平成12.5.15～平成14.5.20
大島勇	平成4.5.22～平成8.5.14	熊倉政美	平成12.9.18～平成15.5.19
竹村俊雄	平成4.5.22～平成6.5.23	大西彬之	平成14.5.20～平成16.5.17
伊藤栄市	平成4.5.22～平成6.5.23	西垣泰幸	平成14.5.20～平成30.5.21
吉田敦郎	平成5.5.19～平成8.9.30	〃	令和4.5.20～現在
長沼文雄	平成6.5.23～平成13.7.10	鈴木泰彦	平成14.5.20～平成18.5.15
〃	平成14.5.20～平成22.5.24	小松吉昭	平成15.5.19～平成20.5.19
岡田幸助	平成6.5.23～平成8.5.14	津村進也	平成16.5.17～平成18.5.15
〃	平成14.5.20～平成16.5.17	小比賀敏雄	平成18.5.15～平成20.5.19
北里典三	平成6.5.23～平成10.5.11	飯島正敏	平成18.5.15～平成20.5.19
早川欽也	平成6.5.23～平成11.3.31	梶原重雄	平成18.5.15～平成22.5.24
熊谷濱男	平成7.9.26～平成12.5.15	〃	平成28.5.16～平成30.5.21
磯貝英一	平成8.5.14～平成14.5.20	福原俊雄	平成18.5.15～平成22.5.24
近藤博明	平成8.5.14～平成10.5.11	益子壮一	平成20.5.19～平成22.5.24
〃	平成16.5.17～平成18.5.15	〃	平成28.5.16～平成29.5.15
海寶貞亮	平成8.9.30～平成12.9.18	市川英治	平成20.5.19～平成21.5.18

氏名	従事期間	氏名	従事期間
市川英治	平成30.5.21～現在	佐藤耕三	平成26.5.19～平成30.5.21
市川長俊	平成20.5.19～平成21.5.18	石井保治	平成30.5.21～令和2.5.22
吉岡 實	平成22.5.24～平成23.5.23	岡田育大	平成30.5.21～令和2.5.22
”	平成29.5.15～令和2.5.22	林 雅文	平成30.5.21～令和4.5.20
内田幹雄	平成22.5.24～平成26.5.19	鈴木賢二	令和2.5.22～令和4.5.20
玉置雅敏	平成22.5.24～平成24.5.14	鈴木善一朗	令和2.5.22～現在
花尻忠夫	平成22.5.24～平成30.5.21	尾崎徳七	令和2.5.22～令和4.5.20
松井 浩	平成23.5.23～平成26.5.19	打越芳男	令和4.5.20～現在
秋山順一	平成24.5.14～平成26.5.19	樋口哲也	令和4.5.20～現在
齋藤公男	平成26.5.19～平成28.5.16	多田 啓	令和4.5.20～現在

令和5年10月1現在

## 歴代専務理事、常務理事、事務局

### 専務理事

	氏名	従事期間
初代	平野勝二	(昭和33. 11. 11～昭和46. 11. 27)
2代	安江宗七	(昭和47. 8. 25～昭和55. 9. 30)
3代	光本政光	(昭和55. 9. 30～平成2. 8. 27)
4代	入江昭夫	(平成2. 8. 27～平成5. 4. 24)
5代	谷口純平	(平成5. 10. 21～平成10. 5. 11)
6代	玉川佐久良	(平成10. 6. 1～平成15. 6. 1)
7代	後藤武夫	(平成15. 6. 1～平成20. 5. 24)
8代	中山義治	(平成20. 5. 24～平成26. 5. 31)
9代	小合信也	(平成26. 6. 1～令和3. 5. 31)
10代	柱本修	(令和3. 6. 1～現在)

### 常務理事

	氏名	従事期間
初代	吉田好彰	(昭和45. 6. 9～昭和49. 5. 25)
2代	安部信和	(昭和49. 5. 25～昭和55. 5. 20)
3代	竹内文三	(昭和55. 5. 20～昭和57. 12. 30)
4代	岩本昭二	(昭和59. 5. 26～平成7. 5. 31)

## 事務局長

	氏名	従事期間
初代	安部信和	(昭和55. 5. 20～昭和57. 3. 10)
2代	佐藤桂一	(昭和57. 5. 1～平成5. 9. 30)
	〃	(平成6. 6. 1～平成7. 5. 30)
3代	徳光脩	(平成7. 4. 2～平成16. 3. 31)
4代	高木勝朗	(平成16. 4. 1～平成18. 3. 10)
5代	末永豊	(平成18. 3. 1～平成24. 5. 31)
6代(次長)	榎本紀一	(平成24. 6. 1～平成26. 5. 31)
7代	立花登	(平成26. 5. 29～現在)

## 事務員

	氏名	従事期間
初代	今成悦	(昭和55. 5. 20～平成7. 5. 30)
2代	高橋千代子	(平成7. 4. 1～平成23. 6. 30)
3代	榎本紀一	(平成23. 8. 1～平成24. 5. 31)
4代	原子麻実	(平成24. 4. 16～平成26. 5. 31)

## 定期（臨時）総会・大会開催地等

総会回数	大会名	開催地	開催年月日
第1回定期総会	京都大会	京都市	昭和35. 3. 15
第2回定期総会	愛知大会	名古屋市	昭和36. 3. 11
第3回定期総会	福岡大会	福岡市	昭和37. 3. 14
第4回定期総会	徳島大会	徳島市	昭和38. 3. 9
第5回定期総会	兵庫大会	神戸市	昭和39. 4. 11
第6回定期総会	東京大会	東京都	昭和40. 4. 20
第7回定期総会	富山大会	富山市	昭和41. 5. 13
第8回定期総会	大阪大会	大阪市	昭和42. 5. 18
第9回定期総会	三重大会	伊勢市	昭和43. 5. 9
第10回定期総会	茨城大会	水戸市	昭和44. 5. 24
第11回定期総会	大阪大会	大阪市	昭和45. 6. 9
第12回定期総会	熊本大会	熊本市	昭和46. 5. 12
第13回定期総会	高知大会	高知市	昭和47. 5. 18
第14回臨時総会		大阪市	昭和47. 8. 25
第15回定期総会	秋田大会	秋田市	昭和48. 5. 17
第16回定期総会	京都大会	京都市	昭和49. 5. 25
第17回定期総会	東京大会	東京都	昭和50. 5. 17
第18回定期総会	石川大会	金沢市	昭和51. 5. 20
第19回定期総会	岐阜大会	岐阜市	昭和52. 5. 13
第20回定期総会	兵庫大会	姫路市	昭和53. 5. 25
第21回定期総会	栃木大会	藤原町	昭和54. 5. 17

総会回数	大会名	開催地	開催年月日
第22回定期総会	大分大会	別府市	昭和55. 5. 20
第23回臨時総会		東京都	昭和55. 9. 30
第24回定期総会	広島大会	福山市	昭和56. 5. 9
第25回定期総会	京都大会	京都市	昭和57. 5. 15
第26回定期総会	愛媛大会	松山市	昭和58. 5. 14
第27回定期総会	宮城大会	仙台市	昭和59. 5. 26
第28回定期総会	岡山大会	津山市	昭和60. 5. 25
第29回定期総会	新潟大会	新潟市	昭和61. 5. 24
第30回定期総会	愛知大会	名古屋市	昭和62. 5. 16
第31回定期総会	東京大会	東京都	昭和63. 5. 16
第32回定期総会	東京大会	東京都	平成元. 5. 17
第33回定期総会	東京大会	東京都	平成2. 5. 29
第34回臨時総会		東京都	平成2. 8. 27
第35回定期総会	京都大会	京都市	平成3. 5. 15
第36回定期総会	岐阜大会	岐阜市	平成4. 5. 22
第37回定期総会	大阪大会	大阪市	平成5. 5. 19
第38回臨時総会		東京都	平成5. 10. 21
第39回定期総会	東京大会	東京都	平成6. 5. 23
第40回定期総会	愛知大会	名古屋市	平成7. 5. 15
第41回定期総会	岡山大会	岡山市	平成8. 5. 14
第42回定期総会	大分大会	日田市	平成9. 5. 23
第43回定期総会	東京大会	東京都	平成10. 5. 11
第44回定期総会	岐阜大会	岐阜市	平成11. 5. 10
第45回定期総会	東京大会	東京都	平成12. 5. 15

総会回数	大会名	開催地	開催年月日
第46回定期総会	愛知大会	名古屋市	平成13. 5. 21
第47回定期総会	三重大会	松阪市	平成14. 5. 20
第48回定期総会	東京大会	東京都	平成15. 5. 19
第49回定期総会	東京大会	東京都	平成16. 5. 17
第50回定期総会	愛知大会	名古屋市	平成17. 5. 16
第51回定期総会	東京大会	東京都	平成18. 5. 15
第52回定期総会	東京大会	東京都	平成19. 5. 14
第53回定期総会	東京大会	東京都	平成20. 5. 19
第54回定期総会	東京大会	東京都	平成21. 5. 18
第55回定期総会	東京大会	東京都	平成22. 5. 24
第56回定期総会	東京大会	東京都	平成23. 5. 23
第57回定期総会	東京大会	東京都	平成24. 5. 14
第58回定期総会	東京大会	東京都	平成25. 5. 20
第59回定期総会	東京大会	東京都	平成26. 5. 19
第60回定期総会	東京大会	東京都	平成27. 5. 18
第61回定期総会	東京大会	東京都	平成28. 5. 16
第62回定期総会	東京大会	東京都	平成29. 5. 15
第63回定期総会	東京大会	東京都	平成30. 5. 21
第64回定期総会	東京大会	東京都	令和 1. 5. 20
第65回定期総会	東京大会	東京都	令和 2. 5. 22
第66回定期総会	東京大会	東京都	令和 3. 5. 14
第67回定期総会	熊本大会	熊本市	令和 4. 5. 20
第68回定期総会	東京大会	東京都	令和 5. 5. 29

創立 70 周年

## 全市連のあゆみ

令和 5 年 10 月 発行

制作・発行・編集

一般社団法人 全日本木材市場連盟  
〒112-0004

東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル六階

TEL (03)3818-2906 / FAX (03)3818-2907

<http://www.zennichiren.com/>

印刷：株式会社スキルプリネット

